

会 報



日食協

Vol. 104 MAY. 25. 1998

平成9年度 事業報告

1

◇ 総務関係	総会・理事会・正副会長会議	3
◇ 本部事業活動	運営委員会・賛助会員世話人会・食品卸団体連絡協議会 ・食品流通委員会・情報システム化委員会・ネットワーク検討会・ 物流委員会・缶詰ブランドオーナー会	10
◇ 受託事業		26
	加工食品専門委員会（生鮮食品等取引電子化基盤開発事業）	26
	日食協経営実務研修会（業種別講習指導事業）	28
◇ 支部活動	北海道支部・東北支部・関東支部・東海ブロック ・北陸ブロック・近畿支部・中国支部・四国支部・九州沖縄支部	29
◇ 事務局活動	関係官公庁・団体関連事項・庶務事項	37
◇ 平成9年度活動状況		41
◇ 会員動向・県別会員数		47
◇ 財務諸表	平成9年度収支計算書・貸借対照表 正味財産増減計算書・財産目録	48
◇ 平成10年度事業計画案		51
◇ 平成10年度収支予算案		52
新年度事業始動		53
◇ 定例理事会開催さる	4月21日	53
◇ 今こそ製販の取組みを	-第36回賛助会員世話人会-	58
◇ 今年度事業活動と運営の確認	-運営委員会-	68
▪ 事業計画の具体的方向づけ	-物流委員会-	68
▪ マーチャンダイジング機能の充実を	-缶詰ブランドオーナー会-	69
▪ 研修活動と支部総会準備	-関東支部流通業務委員会-	70
▪ 「共同配送」のより実践化の研究	-関東支部百貨店共同配送委員会-	71
▪ 業界の商品データベースセンター構築に向けて	-加工食品専門委員会及びワーキンググループ-	71

目

次

回
覧

理 事 会

日 時 平成10年5月25日（月） 11時30分
場 所 鉄道会館ルビーホール 11階 桂の間
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口
電話 (03) 3211-5611（代表）

<理事会提出議案>

- 第1号議案 定時総会提出諸議案の確認の件
第2号議案 任期満了に伴う役員の選任に関する件
第3号議案 その他

以 上

定 時 総 会

日 時 平成10年5月25日（月） 14時～16時
場 所 鉄道会館ルビーホール 12階 凤凰の間
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口
電話 (03) 3211-5611（代表）

<定時総会提出議案>

- 第1号議案 平成9年度事業報告に関する件
第2号議案 平成9年度決算報告に関する件
第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件
第4号議案 平成10年度事業計画案に関する件
第5号議案 平成10年度会費の額及び賦課金徴収方法に関する件
第6号議案 平成10年度収支予算案に関する件
第7号議案 任期満了に伴う役員の改選に関する件
第8号議案 その他

以 上

平成9年度 事業報告

平成9年度は、業界にとっては幾つもの激震に襲われた年だった。

国際化と規制緩和、そして価格破壊の続くなかで、バブルの後遺症を残す者から脱落が始った。加えて、流通構造の変革、求められる機能について危惧する者が早々と廃業を決めたり、営業権を他者に譲ったり、足らざるを補う形で合併によって生き残りを画す者もいた。中には機能の充実とリストラの促進を画したが時既に遅く、残念乍ら取引先に迷惑をかける事になり、業界の不安を増大させた者もいた。

特に年央からは、金融界の混乱がいわゆる「貸し渋り」となるに至って、業界に多大の影響を与える所となった。そうでなくとも、長びく景気の低迷と相俟って、各業態の企業別に凹凸はあるものの、メインの販路は前年割れ・低迷の実績を長期間続けているのが実態である。

本格的な「大競争時代」がこれから幕を開けるというのに、それ以前に流通構造の主役も見えず厳しいサバイバル状態に突入した感じのする昨今である。

その渦中にあって数は少ないが、機能の充実に努め販路を拡大し、前年を上廻る実績を残した者もいる。このことは業界としては前途に光明を見出すものであり、業界挙げて産業化を目指し、新機能の担い手として21世紀を迎えるとする同業にとっては、心強い支えとなつた。

当協会はこうした背景の中で、当初に掲げた事業計画の遂行に邁進し、幸いにもその成果を挙げ得たものと自負したい。

これは偏えに、この事業の遂行に当った会員企業のその担当、関係各位の業界全体に対する愛情と熱意と創意の結実に他ならない。ここに心より御礼申し上げる次第である。ご自身の業務繁多の中でのご協力である事がよく拝察できるので、感謝の念は筆舌に盡くし難いものがある。

因みに年初の事業計画別概況を述べると次の如くである。

I 調査研究事業

「取引慣行の改善」については食品流通委員会が新設され、直ちに、3つのワーキンググループ活動に分けて活動が開始された。個別活動詳細は、後記する委員会活動報告に委ねるが、「取引基本契約書」の標準モデル案が策定された。一方では「新しい機能」とい

われるものの問題整理が進められ、その評価が、得られる対価となるための研究ステップに入っている。

「社会環境変化についての対応」に関しては、関係官庁との連携の下で、「環境問題」についての調査協力や諸委員会に出席し、実態の報告等を行っている。

「インフラ整備」については、まず情報システム化委員会を中心に、酒類業界の商品コードセンター構築及び周辺業務について協力を開始したが、重ねて、農林水産省委託事業の一端である加工食品の商品データベースセンター構築事業を受託し、それぞれ初期の目的・契約を達成することができた。

一方、物流委員会、或いは関東支部流通業務委員会・共同配送委員会、ネットワーク検討会が中心となり、ロジスティクスシステムの標準化に関する討議や作業が年間を通じて行われ、その成果を挙げている。

II 構造改善事業・教育研修事業・啓発啓蒙事業

社会が求める新しい機能の担い手たるべく、具体的なシステムの研究。或いは、そのための人材育成の一助となる研修会の開催。年間を通じて各委員会活動。会報を中心としての資料提供・報告。（後記する各活動報告を参照されたい。）

併せて業界内に留まらず、業界外、ひいては社会全般に我々の産業としてのポテンシャル・環境、更には志向するものを認知してもらうべく、広報活動をしたり、外部団体、企画に参加・出席した。

III 協会本部の改善目標

「支部との連携強化」については、支部の事務局との連携はともかく遠隔の会員企業との連携については、残念乍ら今一步であったとの反省が残る。

一方、一部の支部に於いては、従来になかった情報交換会を開催する等の活動や、同一テーマの討議、アンケート調査の依頼という活動が見られた。本部として間接的に支援申し上げることができて幸いであった。

「事務局体制」は、漸やく整いだしたと自負している。職務分掌、処理要領（一部のみ）等の策定、パソコンとワープロの活用、業務体制の変更、事務室の清掃、等々の一年間だった。しかし「会員管理業務」に手をつけたが、これが残念にも思うように図どらず事業年度またぎの作業となつた。

以下、各業務別活動状況を報告する。

総務関係

業界が重大な局面にあり、各地域に於いては常日頃お互いにライバルとしてしのぎをけざる中で、業界の共通項目を求め、産業化の方向を定め、その具現を図るべく、総会・理事会・正副会長会議が開催された。その各会議に於いては、求めるものがその時々に決議された。

[総会]

通算第五回の定時総会は平成9年5月27日13時30分より、鉄道会館ルビーホール12階鳳凰の間にて開催された。

毎年この総会を目指して事務局は事業を総括する。

新体制スタート後の初の総会であったが、出席者の見守る中、正副会長を始めとする執行部各委員会委員の心強いご支援を頂いて結果として無事全ての審議を終了した。

議案は次の如くであった。

第1号議案 平成8年度事業報告に関する件

第2号議案 平成8年度決算報告に関する件

第3号議案 平成9年度事業計画案に関する件

第4号議案 会員の入退会に関する件

第5号議案 平成9年度会費の額及び賦課金徴収方法に関する件

第6号議案 平成9年度収支予算案に関する件

第7号議案 その他

来賓として農林水産省食品流通局商業課 林秀雄課長にご挨拶を頂いた。

出席状況は会員262名中出席211名（委任状による出席を含む）賛助会員66名。団体賛助会員3名。

議案審議は、第1号と第2号議案を事務局が説明し、間に会計監査報告が戸田監事（西野商事㈱）よりなされ、その後に承認。第3号から第6号までも一括説明後これも承認。第7号では事務局より、組織変更について説明があり、これも可決され、15時閉会となった。

当日、説明資料とした「組織変更について」「日食協の運営組織」「商品コード等研究会規約」「食品流通委員会規約」は次の通りである。

組織変更について

目的

1. 日食協事業活動の活性化
 - ・問題別、業務別にテーマを集約する
 - ・時代即応の体制をとりフレキシビリティを持つ
2. 委員の出席負担軽減

変更のポイント

1. 「商品コード等研究会」の設置

情報システム化委員会の下に「商品コード等研究会」を設けて、外部委員会出席の委員を以って構成し、下記業務等を行う。必要に応じ小委員会を設ける。

- ・酒類等商品センター準備会の業務
- ・酒類等商品センター検討委員会の業務（予定）
- ・酒類等商品センター運営委員会の業務（予定）
- ・JANコードの符番ルールの研究
- ・ITFコードの符番ルールの研究
- ・商品データベースの研究
- ・関連する事項の研究

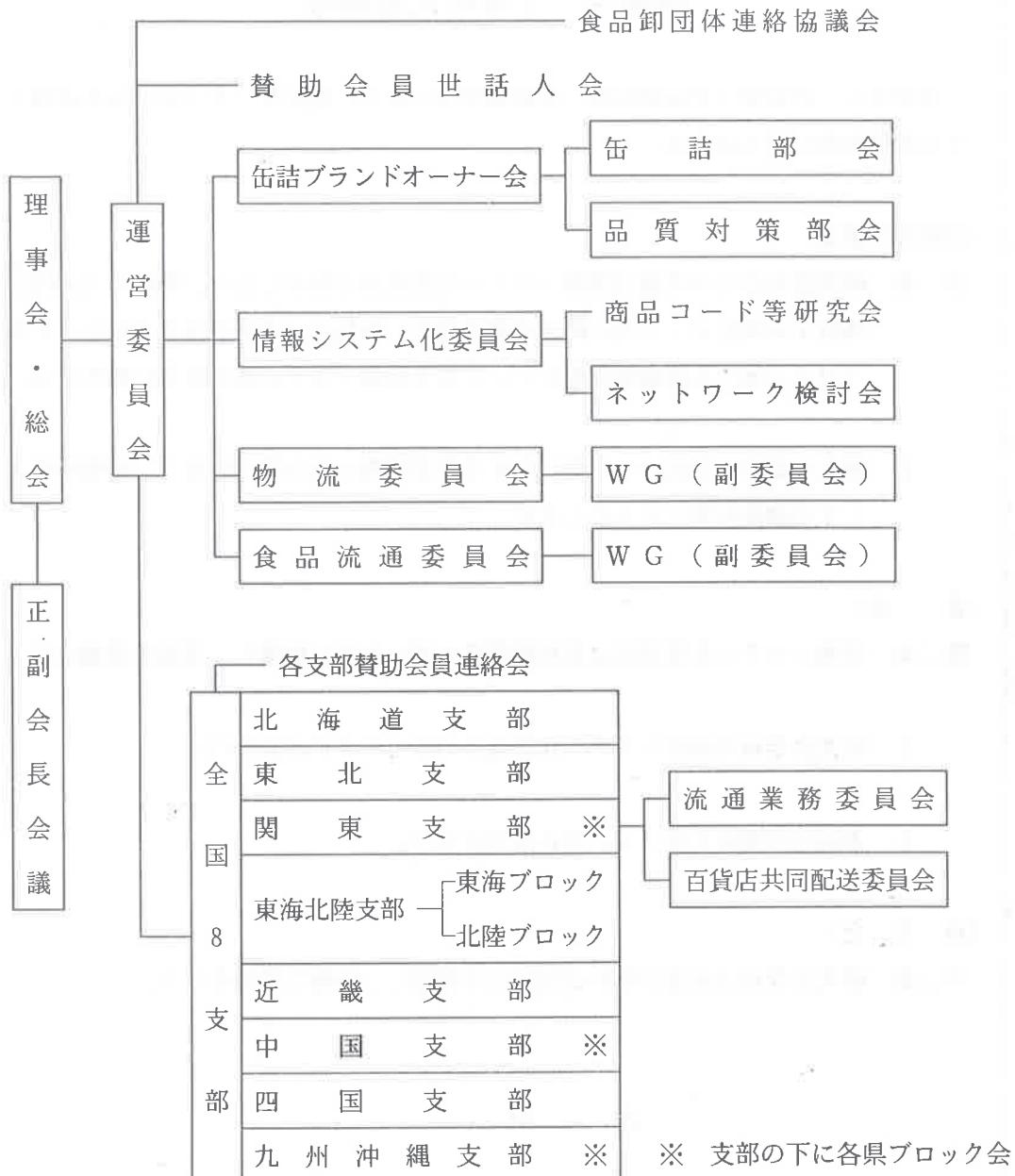
2. 「食品流通委員会」の設置

従来の商品委員会、食品取引改善委員会、加工食品取引問題検討委員会、加工食品取引問題研究小委員会を廃止し、担当業務を統合して食品流通委員会を新設する。

副委員会も設置しWG（ワーキンググループ）とする。従って、主として下記の如きテーマを継続担当する。

- ・定率プラス定額のマージン体系の要望
- ・流通センターフィの問題の解明
- ・優越的地位の濫用の問題の解明
- ・その他取引問題に関する事項の調査研究

日食協の運営組織



目的：協会は、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品の卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行うことにより、加工食品流通の近代化と経営の合理化を図り、もって加工食品の安定供給と国民生活の向上に資することを目的とする。

商品コード等研究会規約

社団法人 日本加工食品卸協会 定款第30条により、商品コード等研究会を設置し、その規約を次の通り定める。

(目的及び事業)

- 第一条 研究会及びその委員は情報システム化委員会の指示により、業界で共通的に活用する商品コード等に関する調査研究、商品コードを活用する諸システム、ソフトに関する調査研究を行い、これを情報システム化委員会に報告する。
- 2 研究会委員は商品コード等に関する外部組織の会合等に出席し、情報窓口としての機能を果たすものとする。

(委 員)

- 第二条 情報システム化委員長は委員候補を人選し会長に推薦し、委員を委嘱する。
- 2 研究会委員は情報システム化委員会の指示の下に活動を行う。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研 究 会)

- 第三条 研究会委員は必要があれば研究会を開催し、情報交換等を行う。

附 則

この規約に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

食品流通委員会規約

社団法人 日本加工食品卸協会 定款第30条により、食品流通委員会を設置し、その規約を次の通り定める。

(目的及び事業)

第一条 委員会は加工食品の流通を中心とする業界の内外の諸問題の実態解明、知識啓発、商取引慣行のは是正、協会の主張の徹底等会長及び運営委員長より付託された事項につき、調査研究、あるいは審議、交渉しこれを会長並びに会員に報告する。

(委 員)

第二条 会長は委員を委嘱し、委員会にて委員長1名、副委員長1名以上を互選する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(委員長、副委員長の職務)

第四条 委員長は委員会を召集し、委員会を運営し、委員会を代表する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長不在の時はその任務を代理する。

(委員会の議決方法)

第五条 委員会は委員の過半数をもって成立し、議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は、議長が決する。

(解 散)

第六条 会長は、当委員会が、その目的を達成したと認めた時は、理事会の議決を経て解散させることができる。

附 則

1. この規約に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。
2. 既定の商品委員会規約と食品取引改善委員会規約は廃止する。

[理事会]

全国各地より理事・監事にご参集頂く理事会は年度内には3回開催され、各役員にはご多用の中にご協力を賜った。3回はそれぞれにメインテーマがあり、各議題を通して、ご審議頂く中で、この業界の舵取りがなされて来た。

- ◇ 総会に向けて平成9年4月23日（水）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて定例の理事会開催。

出席者 理事19名及び委任状に依る出席10名、監事2名、来賓として農林水産省食品流通局商業課より林秀雄課長他2名出席。
國分会長開会挨拶、来賓挨拶の後審議。

議題は①平成8年度事業報告案に関する件、②全収支決算報告案に関する件、③平成9年度事業計画案に関する件、④新規加入会員、退会会員に関する件、⑤平成9年度会費の徴収の額及び賦課金徴収方法に関する件、⑥平成9年度収支予算案に関する件、⑦定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件、⑧その他 であった。

①、②について続けて事務局説明のあとで萩原監事（㈱ヤグチ）より監査報告があったが、満場一致で承認。

③④⑤⑥についても続けて事務局が説明したが、この時点で受託事業が検討中だったのでその旨の報告と、後日、受託事業決定の場合には予算に多額の収支の変更が予測されるので、第一次予算案としての審議を行った。結果これも承認された。⑦についても異論がなかった。

なお、竹内理事（旭食品㈱）より、中国支部と四国支部の合併案が提起されたので、後刻の検討事項とした。⑧として事務局より組織変更案が出され、関連委員会を統合して「食品流通委員会」、外部の会議参画者のための位置づけとして「商品コード等研究会」を新設する事が承認された。

- ◇ 総会議案確認のため5月27日（火）11時30分より鉄道会館11階桐の間にて開催。

出席者 理事20名及び委任状6名提出、監事2名。

議題は①定時総会提出議案に関する件、②その他。

①については前回4月23日に開催された理事会で審議済みであった部分が多かったが、平成9年度収支予算案については、その後に於いて確定した商品データベースセンター構築関連の受託を勘案した最終予算案の審議が行われ、原案承認で総会に提出した。

◇ 上期事業進捗状況把握のため11月11日（火）11時30分より鉄道会館11階桐の間にて開催。
出席者 理事21名及び委任状提出5名、監事2名。来賓 農林水産省食品流通局商業課流通構造改善対策室 長室長他1名出席。

國分会長開会挨拶。その中で津久浦理事（コンタツ株）の藍綬褒章受賞の栄を讃えたが、津久浦理事から謝辞が述べられた。来賓挨拶後審議に入った。

議案は①平成9年度上期事業報告に関する件、②その他。

①については事務局より本部活動、委員会活動、支部活動、受託事業、会員動向、収支報告、庶務報告を行った。萩原監事から会計監査報告がなされ、いずれも承認された。②については「事務局として『東京酒醤油健康保健組合』加入申請」が提起され、審議承認された。

この後、来賓の一人商業課影山課長補佐より「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に基づいた役員改選を迎えるに当っての、役員構成のあり方について解説があった。これについては出席理事から質疑も出て、今後の当局の連絡を待つ事とした。

なお当日は、その後で㈱食品流通構造改善促進機構の本谷常務理事にご出席を仰ぎ、「昨今の同機構の活動概要」と題する講演を頂いた。当協会活動を支援する態勢も含めて30分に亘り熱心にご説明頂いたので、日頃直接関連する事の少ない出席役員にとって、同機構を理解する良い機会となった。

[正副会長会議]

本年度は正副会長会議は2回の開催だった。

年初に想定された以外の突発事項もなく、又折にふれての報告、そして総会理事会出席時の意見交換がスムーズだったので、緊急連絡事項もなかった。

◇ 平成9年4月23日（水）理事会開催直前10時30分より鉄道会館ルビーホールにて、國分会長と廣田、富江両副会長3人にて開催。

事務局報告の後で、事業内容の確認と事業計画、就中「食品流通委員会」活動、業界の商品データベースセンター構築に関する方向性が確認された。

- ◇ 11月11日（火）10時より鉄道会館ルビーホールにて理事会に先立って開催。
当日の理事会議案の検討の後で、来年に予定されている「役員改選」関連の問題整理がなされた。
結果として当局の説明なり、指示を待つ事としたが、当協会としての基本的存在意義と、現時点の役割等に論が及ぶ対談が行われた。また、目下作業中の「商品データベース」構築後の「センター」の在り方についても討議され、当協会とは別な独立会計の任意団体とする性格づけ、業界に於ける位置づけについて活発な意見交換がなされた。

かくして一堂に会しての正副会長会議は2回に留ったが貴重な時間内に、常に先見性を持った討議が行われ、相互確認と一体感醸成が毎回積み重ねられて行く、レベルの高い、素晴らしい会議である事をお伝えしたい。

本部事業活動

〔運営委員会〕

当協会の実務遂行上の諸問題について、方向づけを行い調整を図り、かつ、委員会活動として後述する賛助会員世話人会・食品卸団体連絡協議会の主催業務を持つのがこの委員会である。併せて事務局運営についても業務の一端として配慮をして行く必要があるので、概ね毎月1回の頻度で開催された。

- ◇ 平成9年4月9日（水）は9時30分より日本橋精養軒にて開催。
①同日開催の「第34会賛助会員世話人会」の運営・報告事項の確認 ②次回理事会議案内容審議 ③未納会費督促 ④その他 を討議し11時30分閉会。
- ◇ 5月7日（水）は15時より会議室にて開催。①4月23日開催の正副会長会議・理事会の決定事項の確認 ②平成9年度予算最終原案 ③その他 が中心議題で16時30分閉会。

- ◇ 5月27日（火）は当日開催の理事会・総会に先立って10時より鉄道会館ルビーホールにて開催。①理事会・総会の議案資料と運営の確認 ②その他 を討議。
- ◇ 6月26日（木）は16時より会議室にて開催。①食品流通委員会スタートに当たる方向づけ ②商品データベースセンター構築進行状況 ③人材育成研修事業の予定 ④農林水産省関連事項の事務局からの報告 ⑤7月以降の業務と事務局体制（人事異動） が主議題だった。18時閉会。
- ◇ 8月4日（月）は15時より会議室で開催。
①年次退会者に対する会費請求徹底化の確認 ②食品流通委員会ワーキンググループ始動報告 ③物流委員会のメーカーに対する連休時の物流対応依頼報告 ④受託事業「加工食品専門委員会」「ワーキンググループ」の設置、スタートの確認 ⑤女子職員採用 を討議確認し17時30分閉会。
- ◇ 9月22日（月）は10時より鉄道会館ルビーホールにて開催。会議に開始に先立って、(財)食品流通構造改善促進機構の相野課長に全機構活動の中から、当協会活動を支援する事業についての説明があり質疑を交換した。
会の審議内容は、①「第35回賛助会員世話人会」の運営・資料 ②「加工食品専門委員会」関連業務報告 ③酒類等商品データベース開発委員会の進行状況 ④各委員会活動報告 ⑤本部活動における遠距離交通費の取扱（原則参加者負担） ⑥その他 11時15分閉会した。
- ◇ 10月15日（水）は、12時より東京ステーションホテル蘭の間で開催。
議題は①同日開催の「第21回食品卸団体連絡協議会」の運営 ②各委員会活動報告 ③加工食品専門委員会進捗状況報告 ④日食協経営実務研修会福岡会場11月27日予定 ⑤会計監査10月14日 ⑥その他 13時45分閉会。
- ◇ 11月5日（水）は15時より会議室にて開催。
議題は①食品卸団体作成のポスター協議について ②商品データベースについてのアンケート、ルール策定、各業界説明の報告 ③各委員会業務報告 ④次回理事会の運営・資料の確認 ⑤その他 を審議し、17時30分閉会。
- ◇ 12月19日（金）は13時30分より会議室にて開催。議題は①業界の商品データベースセン

ター構想について ②受託事業・補助事業の進捗状況 ③各委員会活動報告 ④賀詞交換会 ⑤その他 を審議し15時閉会。

◇ 平成10年2月2日（月）は15時より会議室にて開催。議題は①松崎清委員（株サンヨー堂）退任、後任は柴田俊宏氏（全社） ②各委員会報告 ③商品データベース関連アンケート報告書完成 ④商品データベースセンターの酒類業界との統合の問題点 ⑤理事改選 ⑥その他 を審議し17時30分閉会。

◇ 3月10日（火）は15時より会議室にて開催。議題は、①各委員会活動及び平成10年度事業計画案報告 ②受託事業（業種別講習指導事業＝日食協経営実務研修会）実施報告 ③業界商品データベース進捗状況報告 ④各委員会構成について ⑤予算策定上の人件費について ⑥その他 17時30分閉会。

[贊助会員世話人会]

当協会の活動を陰で支えて頂いているのが贊助会員である、有力メーカー各位であることを忘れてはいけない。わけても、各カテゴリーの代表格として世話人会13社には何かとご協力をお願いすることも多い。

当協会の活動をご理解頂き、いろいろとアドバイスを頂く「贊助会員世話人会」は年2回開催されている。

◇ 平成9年4月9日（水）は日本橋精養軒にて11時30分より開催。

廣田副会長（株菱食）と大瀧世話人会代表（味の素株）のご挨拶。次いで事務局より「平成8年度最適流通システム開発普及事業報告書」の内容報告をした。本件には贊助会員企業のご協力ご指導を頂いた産物であるだけに、各支部総会における研修テキストとして使用の予定。加えて関東支部には贊助会員代表の方からご講演を頂きたい旨、申上げて了解頂いた。

続いて、業界商品データベース事業のその後の推移と、今年度は農林水産省補助事業として展開の見込みではあるが、確定に至ってない旨の報告をした。商品データベースセンターについては双方から必要性の確認発言があった。情報としては「画像情報」にまで話が及び熱の入った対話であった。

その他に取引環境是正に関する意見交換が熱心に行われ、有意義な会合は14時閉会。

- ◇ 9月22日（月）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて、第35回贊助会員世話人会開催。冒頭、廣田副会長（㈱菱食）と大瀧世話人会代表（味の素㈱）のご挨拶。次いで、松本情報システム化委員長（㈱廣屋）より二方向より作業中の業界商品データベース構築の進捗状況報告。小売業C社に独自の商品コードセンター構築動向、対策の討議。食品流通委員会の3ワーキンググループの各座長の報告、それについて小売業界に対する徹底化の方策の必要性の確認。標物流委員長（伊藤忠食品㈱）から、連休時におけるメーカー物流対応についての問題提起。これについては贊助会員企業有志の各物流担当部長との懇談会開催が決定。等々。14時閉会。

[食品卸団体連絡協議会]

首都圏と近畿・中部地域の食品卸売業の団体代表との連絡協議会も過去20回を数えた。

今年度は年1回の開催と予め決定してあったが、その第21回目の会合が10月15日（水）14時より東京ステーションホテルで開催された。

先方は大阪府食品卸同業会・京滋食品同業会・中部食品問屋連盟・東京都食品卸同業会の各代表が出席。当方は運営委員会メンバーに各ワーキンググループの座長が出席した。

山本東京都食品卸同業会会长（国分㈱）と、当方の市ノ瀬食品流通委員長（㈱菱食）がご挨拶。

食品卸連合会報告として4月16日に業界紙に公表した6項目、①品薄新商品を大型組織小売店に優先供給する差別取引のは是正 ②新商品と称する色直し商品の前身商品返品条件の改善 ③年末年始ほか大型連休中にメーカーの物流面での対応と協力 ④ITFコードの印刷表示の促進を日常の商談の中等を通じて啓蒙を図る ⑤消費者が即席麺の賞味期限表示を年月から年月日にと要望 ⑥資源のムダにつながる返品の防止とその啓蒙キャンペーンの実施の説明報告。当方から食品流通委員会の各ワーキンググループの活動状況報告と、商品データベース構築状況を井口ワーキンググループ座長（国分㈱）が報告した。

村井京滋食品卸同業会会长からはメーカーの連休時の物流対応、安野東京都食品卸同業会実

務研究委員長からは返品問題を、それぞれ中心のテーマとして質問と問題提起があった。

特に返品問題と環境問題と食糧問題を包含するポスターキャンペーンについて、当協会の連携を要請され、後日検討する事とした。

即席麺の返品取引価格問題については米谷大阪府食品卸同業会副会長より説明があった。

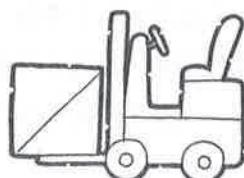
定刻16時となり乾大阪府食品卸同業会会长が閉会のご挨拶をされ、次年度の開催日を決め散会した。

[食品流通委員会]

協会活動の効率化、委員の負担の軽減化から組織変更を企画し、総会で承認を得て、この食品流通委員会はスタートした。委員会3回、ワーキンググループの座長会が2回、各ワーキンググループ会合が延、11回開催された。

従来の「加工食品取引問題検討委員会」、「商品委員会」、「食品取引改善委員会」を合併した形でこの「食品流通委員会」の第一回会合が7月3日10時より会議室にて開催された。設置は4月の理事会で決議され、委員企業は4月の運営委員会で内定し、委員選出依頼等を行なながら5月27日の総会の承認を待って漸く開会連絡の運びとなったものである。当日は委員とワーキング委員（副委員）が合同で参集し、運営方法とテーマについて話合った。

結果、委員長に市ノ瀬氏（㈱菱食専務取締役）、副委員長に木下氏（㈱明治屋副社長）、松添氏（国分㈱常務取締役）、標氏（伊藤忠食品㈱常勤顧問）の三氏が互選により選出され、当面のテーマを①ガイドラインの見直しについて ②基本取引契約書締結推進 ③「定率+定額」のマージン体系について ④その他 とし正副委員長が各々1テーマづつ、責任者となり各委員もそれぞれのテーマのチームに所属してこれが具体的展開を推進することになった。



「食品流通委員会」委員名簿（正委員）

氏名	社名	所属・役職
池田 勝英	西野商事 株式会社	専務取締役本部長
市ノ瀬竹久	株式会社 菱食	専務取締役本部長
折本 重則	株式会社 廣屋	取締役営業本部商品部長
木下 誠	株式会社 明治屋	取締役副社長
斉藤 全弘	加藤産業 株式会社	専務取締役
標 昌彦	伊藤忠食品 株式会社	常勤顧問
須永 靖夫	株式会社 雪印アクセス	常務取締役営業副本部長
中条 寛之	三友食品 株式会社	取締役商品統括部長
津久浦慶信	コンタツ 株式会社	専務取締役
平井 壽倫	株式会社 小網	取締役営業統括本部副本部長
松崎 清	株式会社 サンヨー堂	常勤顧問
松添 吉信	国分 株式会社	常務取締役流通事業本部

「食品流通委員会」副委員名簿

氏名	社名	所属・役職
星名 桂治	西野商事 株式会社	取締役商品部長
木村 哲二	株式会社 菱食	マーケティング 本部流通統括部長
田路 洋一	株式会社 廣屋	取締役営業本部営業部長
大竹一太郎	株式会社 明治屋	食品営業本部流通営業部次長
入江 幸徳	加藤産業 株式会社	社長室課長代理
浅井 久生	伊藤忠食品 株式会社	営業企画推進本部本部長付部長
小野寺正一	株式会社 雪印アクセス	取締役営業本部営業企画部長
利 光紀	三友食品 株式会社	商品統括本部企画業務グループ主席
永島 宏	コンタツ 株式会社	取締役営業統括部長
三竹 博	株式会社 小網	MD本部食品部部長
小林 由朗	株式会社 サンヨー堂	商品部部長
奥山 則康	国分 株式会社	流通事業本部部長

ワーキンググループは3つのテーマ別に結成され、委員はそれぞれ2つ以上のワーキングに属することになっていたので、各ワーキング毎の検討課題を2回の座長会で作成し、直ちにワーキングメンバーに配布し、それぞれが周辺討議や調査研究した後に、会議を9月12日に開催した。

因みにそのテーマ別検討課題をまとめる座長は、①「独占禁止法ガイドラインの見直しについて」を浅井久生氏（伊藤忠食品㈱）、②「基本取引契約書締結推進」を奥山則康氏（国分㈱）、③「定率+定額のマージン体系について」を大竹一太郎氏（㈱明治屋）。そして各自の整合性をとる総括座長に木村哲二氏（㈱菱食）の四氏が委員会の互選の結果、決定しこれに当っておられる。

9月12日（金）は13時30分より「定率+定額のマージン体系・・・・」グループ、15時より「ガイドライン・・・・」グループ、16時より「基本取引契約書・・・・」グループが、各自検討済みの結果を持ち寄って順次討議を行った。

その結果報告が、10月3日（金）13時30分より会議室にて開催された、「第2回食品流通委員会」にて、各座長から行われたのであった。

その内容及び討議結果の概要は次の如くであった。

「定率+定額のマージン・・・・」グループについては、大竹座長より、過去の日食協活動経緯と、平成8年度最適流通システム開発普及事業の調査結果の概要報告の後、今後の検討活動として、まずワーキンググループ名称を「取引改善ワーキンググループ」とし、①卸売業の機能実態把握と整理 ②その機能の正しい評価、認知を取引先（メーカーと小売業・外食産業）に求める ③機能の評価は対価として、どの様に保証されるのかを研究し追求する ④当協会会員はもとより、会員外の同業者にも自らの機能の構築を推進すると共に、この評価、即ち対価を自ら損なわない様に呼びかける 等順次推進して行く事を説明し、同意を得た。

「ガイドライン・・・・」グループについては浅井座長より、平成8年度の加工食品取引問題検討委員会の報告書に基づき、「公正競争の新しいルール」即ち「独占禁止法ガイドラインの見直し」をする事とし、「公正競争に関する新しいガイドライングループ」という名称で、①今日的な実態の把握 ②ワーキンググループを中心に、独禁法の更なる検討と、行政へのアプローチの模索 ③会員に対する公正競争の趣旨の徹底を図る 旨報告があり了承を得た。加えて実態把握の一端として、埼玉県下に於ける「過度の労務提供」の調査中である事の報告もあった。

「基本取引契約書・・・・」グループは奥山座長より、「取引基本契約問題検討グループ」という名称で、①現行実態の資料収集 ②標準的サンプル（業態別）の策定 ③普及という作業ステップと既に各社実態資料収集中 であるとの報告がなされこれも了承を得た。

かくして実質的には約6ヶ月各ワーキンググループの会合が重ねられ、概ね次に掲げる資料を中心に、3月30日（月）13時30分より開催された委員会において、各座長より報告がなされるに至った。

ここ迄の成果が約6ヶ月でまとめ上げられた背景には、座長とワーキング委員、そして各企業の専門スタッフの方々の献身的なご協力があった事を特筆せねばならない。

まず、大竹座長を中心まとめた「取引改善ワーキンググループ」では新しい世紀に求められるであろう卸売業の機能について、次の如く整理を試みている。

討議の過程に於いて、これは近未来に求められるであろう所の、中間流通業界の全機能ということで確認されている。つまり企業方針として特化した場合は勿論、現況とは偏りがあるのは当然の事で、現在の卸売業の機能を整理したものではない。

- 対販売先（リテールサポート機能）

- ・ロジスティクス機能（センター開発機能、業態別物流システム開発 他）
- ・マーチャンダイジング機能（販売促進支援機能、商品フルライン化機能 他）
- ・金融機能（与信機能 他）
- ・トータルマネジメント機能（コンサルティング機能 他）

- 対仕入先（販売代行機能）

- ・ロジスティクス機能（配荷機能、流通加工機能 他）
- ・マーチャンダイジング機能（価格設定機能、販売促進支援機能 他）
- ・金融機能（代金回収機能、債権保全機能 他）
- ・トータルマネジメント機能（販売網提供・育成・開発機能 他）

- 保有すべきシステム

- ・物流支援情報システム
- ・営業支援情報システム
- ・電子決済システム
- ・自動補充発注システム
- ・その他

次に奥山座長を中心まとめが進んだのが「取引基本契約問題検討グループ」で、委員企業の各法務担当の方々の手を煩わし、基本契約書の業態別の「標準的サンプル」の策定作業が、ハイピッチで進められ、これも3月30日の委員会において、次の如き骨子を中間報告資料として発表した。

これも一業態のサンプルで、他の販売先宛のサンプルの策定と、対仕入先のサンプルの策

定が次に予定されている。

●契約書項目（対一般量販店向け）

前文、①目的 ②個別取引の内容 ③商品代金の請求及び支払 ④所有権の移転 ⑤危険負担 ⑥品質等の保証 ⑦返品 ⑧債権譲渡の禁止等 ⑨相殺 ⑩不可抗力の免責 ⑪機密保持 ⑫期限利益の喪失 ⑬契約解除 ⑭連帯保証 ⑮担保請求 ⑯有効期間 ⑰予告解約⑱合意管轄 ⑲協議

各項目毎の条文の標準的表現、その際に注意すべきポイント、その項目での問題認識と解釈の解説。

「公正競争に関する新しいガイドライングループ」は、1回の会合に留った。しかし事務局としては、埼玉県食品卸業協会からの申入れもあったので、実態調査を実施した。その成果と過年度までの研究成果を、(財)食品産業センター・三菱総合研究所主催の「購買力濫用対策委員会」に出席報告し、ガイドラインの見直しのポイントについて数回に亘り説明し、我々の要望を関係官庁を始めとする関係先に理解してもらうべく活動した。

この他にも我国の商慣行の歪み、流通構造変革期の渦中で発生している軋み、景気低迷下に於ける鬭ぎ合いの結果、「公正競争ルール」が無視されている矛盾した実態について、説明したり対策の要望を機会ある毎に行って来た。

〔情報システム化委員会〕

酒類業界と加工食品業界、二つの業界に分れて一つのものを構築する形で、一年間極めて多忙の中に推移した。もとより二方向から作業すると云っても、メンバーは同一であって、重複する作業が発生しない利点はあったものの、委員会委員の一部にとっては会合回数も多く、特に休日における開催も多数回を重ねたため、本来の自己の社業が疎かになったのではと懸念される「労務提供」の連続であった。

結果として、情報システム化委員会は7回開催、毎回「業界のデータベースセンター構築」関連の討議が中心となった。

その中で後半に至り、この「委員会の在り方」についての反省的意見も出て、新年度の事業計画について討議、当業界が本来果すべき社会的リーダーシップの確認と、その期待に対する現実の対応の遅れを認識し、新年度にその対応を托したのであった。

因みに新年度事業計画案は次の通りである。

平成10年度情報システム化委員会事業計画（案）

業界として標準化、共有化する可能性のある情報システムについては、全て情報システム化委員会にて一元的に討議できる体制をめざしながら、次の事業計画を遂行する。

1. 商品データベースセンター構築について

引き続き商品データベースの整備と業界の商品データベースセンター構築・スタートに向けて作業を行う。

2. J E D I C O Sとの整合性について

商取引の標準化、異業界との整合性を踏まえて業界のE D I の推進とJ E D I C O Sの包摂・消化を検討する。

3. 業界E D I の推進について

取引慣行のは正等のインフラ整備と業界標準システムのメンテナンス作業を推進する。

4. 処理コストの研究について

システムの高度化に伴う処理コストの増加対策及びコスト算出方法の研究を行う。

恒例となった「情報システム研修会」は、この超繁忙の中に、しかも委員が講師役を勤めるという企画で、11月17日（月）東京・日暮里・ホテルラングウッドで13時30分より、今年も全国卸酒販組合中央会との共催により開催した。

冒頭、磯野副会長（株）明治屋より開会挨拶。来賓として国税庁酒税課より亀井企画官と、農林水産省食品流通局商業課より長流通構造改善対策室長にそれぞれご挨拶を頂き、講演に入った。

- ① 生鮮食品等取引電子化基盤開発事業について
（財）食品流通構造改善促進機構 常務理事 本谷二郎殿
- ② これまでの経緯について
松本情報システム化委員長 (株)廣屋
- ③ 「酒類等商品データベース開発委員会」中間報告
原田ワーキンググループ座長 (株)菱食
- ④ 「加工食品専門委員会」中間報告
井口ワーキンググループ座長 (国分(株))
- ⑤ 「酒類製造販売業業務アプリケーションソフト開発委員会」中間報告
向井ワーキンググループ座長 (株)廣屋
- ⑥ 業界の標準システムの現状と課題
篠ネットワーク検討会座長 (国分(株))

各座長の中間報告は云うまでもなくホットな報告だったので、来年度の構築後の実践に期待を抱かせるものとなつた。また、生鮮食品分野の動き、或いは異業種の展開と目新しい情報提供もあり、長時間の疲れを忘れさせる半日の研修会となつた。

[ネットワーク検討会]

本年度は5月21日、7月16日、10月29日、12月3日、2月24日と5回開催された。

毎回、卸売業界情報、当協会情報システム化委員会活動、当協会本部活動報告を篠座長(国分(株))からメーカー側出席者に対して行い、メーカー側からは関東F研・関西F研の活動報告、SJK(SDPを含む)報告がなされ、出席者にとっては有意義な情報交換の場となっているが、今年度はこの他に、①SCMについての情報収集 ②日用品・雑貨業界の卸・小売業間標準システムの批准 ③業界商品データベースのあり方 ④当協会の卸・メーカー間標準システムの改訂について(第四版は策定せず、第三版の改訂にとどまる) ⑤JEDICOS対応見解 がメインテーマとなり情報交換と討議が行われた。

SCMについては5月21日(水)定例会に先立ち(財)流通システム開発センター 深田次長より「SCMの説明と現状」というテーマで講義をして頂いた。ネットワーク検討会出席者の他に関東支部共同配送委員会委員とその企業の百貨店担当の営業マンもこれに参加し、30人を越す勉強会となつた。

[物流委員会]

4月25日（金）の会議で本年度の事業を、①物流コスト調査 ②ITFコード導入 ③メーカー連休時の在庫対策合理化 ④その他 と決定し、各内容について討議し、方向づけを行った。

7月4日（金）の会議で「メーカー連休時の在庫対策合理化」問題について討議がなされ、この問題は各地域毎に、或いは卸売業毎に事情が異なるので、一律的な原則設定や、メーカー各位に申入れをすることは無理だと結論に達し、「賛助会員各位との話し合いによる理解の獲得からなすべきである」ということになり下記の依頼文を作成し、会報と共に送付した。

平成9年7月 日

賛助会員各位

社団法人 日本加工食品卸協会

年末年始等連休時における物流対応依頼の件

謹 啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご支援を賜り誠に有難く厚くお礼申し上げます。

コンビニエンスストアチェーンの365日営業に続き、昨今量販店も元旦に営業を行うチェーンが増えてきております。これには消費者の生活パターンの変化への小売業の対応、及び大店法の緩和による営業日の増加、営業時間の延長が可能になったこと等の背景があります。

従って、年末年始・ゴールデンウィーク・お盆休みの時期も小売業は平常通り営業し、納入ベンダーに対しても通常通りの対応要請があります。このため卸売業の納品体制は一部で365日体制となる等納品頻度も高まりつつあります。

こうした小売業へのサービスレベルの向上に伴い物流コストは、高騰化の傾向にありますが、我々卸売業は本来の機能強化の一環として、効率化を図りコスト吸収に努力しております。

併しながら、問題は連休時にメーカー各位の生産・配送が長時間ストップする事により、卸売業は連休前に大きな在庫を抱えなければならない事です。これは物流センターの許容量の問題、センター業務の平準化の問題等、著しく物流オペレーションに悪影響を及ぼすものであり、ひいては対小売業へのサービスレベルの低下にもつながる可能性があります。

この問題の解決にはメーカー各位の協力が是非とも必要です。

時代の変化に伴う流通合理化の一環として、メーカー各位の連休時における物流対応について、是非とも検討して頂きたくお願ひ申し上げます。謹 白

10月7日（火）の会議では、ワーキンググループ浅井座長より、「平成8年度の物流コスト調査」報告を受け討議の結果次の如く広報した。

今回の調査では、時系列に見ると「量販店」のコストが最も低い物流コスト額及び売上単価対比率となった。一方、「C V S」では売上単価が前年より低下し、物流コスト額及び売上単価対比率が前年よりやや上昇した。しかし時系列的に見た上昇幅は、対象とする業態の物流が全体的にやや伸び悩むなか、調査企業に於ける物流合理化への積極的な施策と努力が伺われ小幅となっている。

加工食品卸売業界の96年度（平成8年度）の売上高は、販売単価の下落が一服した様相で前年度比2.7%増と前年の伸び率を2.0ポイント上回った。粗利益額も前年のマイナスから一転1.6%増となった。単価下落の傾向は残るものリストラ等の効果と思われる。但し、厳しい経営環境と地域差による格差が広がるなか、更に物流体制及び物流業務内容を中心に経営体质の抜本的な見直しが迫られる。

〈実態報告〉

1. 調査対象業態 量販店とのC V Sの庫出物流コスト

2. 調査概要 ①調査対象商品 一般加工食品（酒類・冷食は除く）

②調査期間 平成8年4月～9年3月の1年間

③調査地域 首都圏

④配送センター背景 量販店：業態専用倉庫及び一部汎用倉庫

C V S：業態専用倉庫

⑤その他 センターフィーは含まず

3. 物流コストの構成（1函当たりの物流コスト）

（単位：円・%）

対象業態	量販店				C V S			
期間	8/4～9/3		7/4～8/3		8/4～9/3		7/4～8/3	
庫出函売上単価	C/S 3,066		C/S 3,076		C/S 2,244		C/S 2,311	
配 送 費	100.75	46.8	98.74	44.8	98.06	52.9	88.06	49.7
保 管 費	35.55	16.5	35.22	16.0	26.01	14.0	23.77	13.4
荷 役 費	63.89	29.7	71.56	32.5	50.00	26.9	56.17	31.7
情 報 費	15.03	7.0	14.69	6.7	11.43	6.2	9.12	5.2
合 計	215.22	100.0	220.21	100.0	185.50	100.0	177.12	100.0
売上単価対比	7.02%		7.16%		8.27%		7.66%	

参考資料 時系列に於ける卸売業からの庫出物流コスト

1. 首都圏の量販店への庫出物流コスト（加工食品のみ）

(単位：円・%)

期 間	2/4~3/3		3/4~4/3		4/4~5/3		5/4~6/3		6/4~7/3		7/4~8/3	
庫出函売上単価	C/S 3,361		C/S 3,354		C/S 3,366		C/S 3,233		C/S 3,024		C/S 3,076	
配 送 費	105.96	42.7	107.54	44.5	112.26	46.5	105.47	43.9	98.45	41.4	98.74	44.8
保 管 費	38.27	15.4	42.53	17.6	41.75	17.3	42.03	17.5	36.99	15.5	35.22	16.0
荷 役 費	60.69	24.4	64.68	26.7	72.64	30.1	76.70	32.0	84.41	35.5	71.56	32.5
情 報 費	43.50	17.5	27.02	11.2	14.82	6.1	15.85	6.6	18.03	7.6	14.69	6.7
合 計	248.42	100.0	241.77	100.0	241.47	100.0	240.05	100.0	237.88	100.0	220.21	100.0
売上単価対比	7.39%		7.21%		7.17%		7.42%		7.86%		7.16%	

配送センターの背景・業態専用倉庫及び一部汎用倉庫

2. 首都圏のC V Sへの庫出物流コスト（加工食品のみ）

(単位：円・%)

期 間	2/4~3/3		3/4~4/3		4/4~5/3		5/4~6/3		6/4~7/3		7/4~8/3	
庫出函売上単価	C/S 2,356		C/S 2,286		C/S 2,285		C/S 2,172		C/S 2,083		C/S 2,311	
配 送 費	101.03	52.9	102.06	51.1	104.32	51.3	114.14	54.8	112.83	55.4	88.06	49.7
保 管 費	22.19	11.4	21.42	10.7	21.24	10.4	26.22	12.6	24.07	11.8	23.77	13.4
荷 役 費	51.62	26.5	57.03	28.6	66.34	32.6	57.80	27.8	57.27	28.2	56.17	31.7
情 報 費	19.61	10.1	19.23	9.6	11.39	5.7	9.96	4.8	9.36	4.6	9.12	5.2
合 計	194.45	100.0	199.74	100.0	203.29	100.0	208.12	100.0	203.53	100.0	177.12	100.0
売上単価対比	8.25%		8.74%		8.90%		9.58%		9.77%		7.66%	

配送センターの背景・業態専用倉庫

11月10日（月）には賛助会員有志との「物流懇談会」を開催した。これは7月に賛助会員に「年末年始等連休時における物流対応」のお願いを表明し、9月22日の賛助会員世話人会の席上、物流担当同士で本件についての懇談の場を持つことが提起されたものであった。

当初より、「結論が出せる会合ではない」との前提であったが各社各様の努力方向には、当協会の要望を考慮する事が確認できた。

かくして物流委員会は計6回開催された。

[缶詰ブランドオーナー会]

缶詰ブランドオーナー会は当協会の組織の中ではユニークな組織になっている。つまり会員中の希望者が缶詰ブランドオーナー会（通称CBO）の構成メンバーとなり、互選により幹事役を選出する。活動は缶詰部会と品質対策部会に分れて行うが、この新組織は前年度後半にスタートした。

缶詰部会は、4月14日（月）の会議で委員会委員を次表の如く選任した後、事業計画を次の如く決定しすべて予定通り実施した。

CBO缶詰部会委員会名簿

	社 名	役 職	氏 名
部 会 長	(株)明治屋	営業本部製品部 部長	塩田良英
副部会長	国 分 (株)	商品開発本部 課長	桑原 實
"	(株)サンヨー堂	取締役 缶詰部 部長	柴田俊宏
"	(株)菱食	P B商品開発部 部長	田口耕輝
委 員	伊藤忠食品(株)	商品開発課 課長代理	大平吉彦
"	加藤産業(株)	缶詰課 課長	岩崎宣義
"	正栄食品工業(株)	業務用食品グループ 次長	宮田俊英
"	(株)北村商店	取締役 社長	北村博
"	(株)ヤグチ	常務取締役	一色恭一
"	雪印アクセス(株)	営業企画部 営業業務 課長	西井 宏
"	明治製菓(株)	食品部 次長	藤野 薫

平成9年度缶詰部会 年間スケジュール

1. 取り組む課題

- ① 市場の現状と今後の展望について
(いかにして利益を生む商材に育成するか)
- ② シーズンパック品の情報交換、及び製造パッカーとの情報交換
(原料状況、市況対策)
- ③ 輸入品の状況把握
(現地原料状況と国内の販売情報)

2. 年間スケジュール

- 5月 (社)日本缶詰協会及び日本製缶協会との情報交換
(今後の食缶との取り組み、展望について)

- ・ 7月 山形県加工果実需給安定委員会との情報交換
(チェリー、桃、洋梨等、加工用果実の現状と将来について)
- ・ 9月 日本蜜柑缶詰工業組合との情報交換
(みかんの作柄状況について)
- ・ 11月 (助)日本缶詰検査協会との情報交換
(輸入缶詰の現状と今後の対応)
- ・ 1月 日本農産缶詰工業組合との情報交換
(筍、栗、アスパラ、コーンの現状と将来について)
- ・ その他 討議をすべき事項は適宜 (リサイクル問題等)

因みに5月22日（木）は15時より、社団法人日本缶詰協会の三島専務理事と日本製缶協会の安武専務理事にご出席頂き、「今後の食品缶詰との取組み・展望について」いろいろとお話ををして頂いた。

7月23日（水）は15時より山形県加工果実需要安定委員会から、山形県農林水産部農業経済課 広谷芳文課長補佐にお越し頂き、長期短期の状況見通しをレクチャーして頂いたあとで「もも筑波117号」の開缶テスト、「大久保」との品種比較等を行った。

9月30日（火）は15時より日本蜜柑缶詰工業組合 加納理事長以下7名の幹部の方々に出席して頂き、花島専務理事のオリジナル資料に基づいた説明等があり、情報交換した。

11月21日（金）は15時より財団法人日本缶詰検査協会から南保部長、吉田次長にご出席頂き、「果実飲料のJAS規格品質表示基準の全面改正について」を中心とした多岐に亘るお話しをして頂いた。

平成10年1月28日（木）は15時より、日本農産缶詰工業組合から上野理事長以下幹部の方々にご出席頂き、栗・桃・なめこ・桜桃・アスパラ・スイートコーン・筍・マッシュルーム等の情報交換ができた。

毎回が充実した会合であったので協力頂いた各位に改めて御礼申し上げたい。

品質対策部会は、12月4日（木）に開催。(社)日本缶詰協会 稲垣部長より「HACCPシステムと関係法規との位置づけについて」という講義をして頂き、その後の質疑を通して出席者の研修の場となった。

また本年度のクレーム調査の実施について打合せをし、情報の交換を行った。クレーム集計は事務局が行い、出来上がったら、部会を開催検討することとした。

次の部会は新年度4月上旬に開催される予定であるが、その後の「HACCPについて」を再度稻垣部長に講義して頂くことになっている。

受 託 事 業

[加工食品専門委員会及びそのワーキンググループ]

生鮮食品等取引電子化基盤開発事業

本年度の事務局活動の中で最も時間・労力を費やした事業となった。というもの当協会発足以来の最大規模の受託事業（金額にして60,757,000円）であれば、むべなるかなというべきであろう。

幸いにも内外の関係者の協力に依り、3月27日に事業の実績報告書を委託元の財政流通構造改善促進機構に提出する事ができた。とりわけ委員会委員とワーキングメンバーとしてご盡力頂いた各位には心から御礼を申上げる次第である。

活動概要は次の通りである。

1. 委員会活動記録

- ・委員会開催 5回
- ・ワーキンググループ全体会議 8回

この他ワーキング委員及び事務局による活動は、多数回あり。

2. 作業内容及び結果

(1) アンケート調査

JANコードの問題点と商品データベースに対する期待についてのアンケート実施
(平成9年12月報告書提出済み)

(2) JANコードの付番ルール、商品データの登録ルール、登録項目の決定

アンケートに前後してヒアリングを行い、原案を基にして各カテゴリー業界毎の特異性の認識、基本ルールの策定を行った。

現状では、基本ルールに対して業界固有のルールが策定されたのは、酒類業界だけであるが、基本ルールが汎用性のある決定であるので、かなり集約的統一ルールになる見通しが大きい。主として事務局が担当し、常時問い合わせに応じている。

(3) システムの策定と開発

委員会で決定したシステムに基づき外注先の企業でこのトータルシステムを開発した。内容は、登録、検索利用、会員管理、運営に分類され、利用者全体の便宜を図り、企業規模に応じた数通りの方法を選択できるように配慮した。

(4) 初期データベースの蓄積

多数の利用者が実践で使用可能とするには、約40万データ以上の登録は必要と推定される。

初年度は約20万件を目標にデータ収集を開始したが、2月末現在第一次整備完了データは10万件強に留まっている。これはメーカーの最終チェックが未済であるので、「第一次整備終了」と考えている。しかし、上位500メーカーのデータ総数は、約23万件があるので、データベースセンターのスタート直前に最終チェックを依頼し、暫時、他メーカーの登録依頼活動を行うことによって、比較的短時間に40万データの登録が具現化するものと考えている。

(5) 実証試験

開発途中より、一部の登録と検索利用についてのパソコン活用のシステムを開発し、実証試験を行った。

その評価、意見のヒアリングも行い、一部は開発中のシステムに吸収済みであるが、討議を要するものについては、今後の委員会における討議に委ねた。

(6) 商品データベースの拡充と商品データベースセンターの運用について

今後の「データベース」の方向性については、アイテム数の拡充と画像処理等の高度情報の取り込みが指摘されている。

センター運用については、まず、酒類業界と一本化した「商品データベースセンター」の具現化をめざしているが、基本的考え方には離はないと、細部についての打合せをこれから重ねていく。

(7) 報告書の提出

以上の内容を網羅した事業報告書を3月27日に財團法人食品流通構造改善促進機構に提出。

平成9年度の事業であったが、実質的には受託契約が締結されたのが7月中旬、第一回の加工食品専門委員会が開催されたのが7月末という慌ただしいスタートであり、約8ヶ月という短期間の中でかなり無理をした活動の成果報告となつたきらいがある。

しかし、この間、農林水産省食品流通局の各位の暖かいご支援とご指導、そして財團法人食品流通構造改善促進機構の親身のご協力やらアドバイスを頂き、国家的事業の遂行に当たられたということは、この事業の成果がやがて大きく育つであろうことを予測させるだけのものを作り上げたと言っても過言ではない。

あわせて、日本チェーンストア協会、社団法人日本ボランタリーチェーン協会、財團法人流通システム開発センター、財團法人食品産業センター、社団法人日本缶詰協会以下の担当各位がこの事業を理解し、一方ならぬご配慮を賜り、委員としてのご参画や資料の提供、そ

して貴重なアドバイスを賜った事も、短期間にこれだけのものを作り上げた原動力となったので特筆し感謝の意を表さねばならないと考えている。

そもそも食料品の流通段階におけるトータルコストは、低きにあって妥当であり、我が国の生活が他の先進国との比較で不便であってはならない。この命題を満たすに企業間EDIの推進、就中商品JANコードの普及発展と商品データベースの共有化は避けて通れぬ関門なのである。

我が国の我が業界は漸くその関門の扉をこじ開けたのであろう。

これからがむしろ難関であるかもしれないが、今回事業で垣間見た社会ニーズに対する幅広い関係者の良き理解と暖かい協力が、必ずやこれからもその任に当たる者に勇気と活力を与えてくれるであろう。これからもこの事業に携わる者は、業界のため、国民生活のためにこの事業を更に発展させねばならないのである。

[日食協経営実務研修会]

業種別講習指導事業

本年度の日食協経営実務研修会は、2回開催された。そのいずれもが農林水産省の業種別講習指導事業の一部を受託するかたちで実施した。これは昨年迄は人材育成の受託事業として実施して来たものと同一目的の事業と考えて良い。

◇第一回の研修会は、九州沖縄支部の事業活動の一端として平成9年11月27日（木）13時より、福岡市博多区全日空ホテルで午前中の幹事会連絡会に続いて開催。賛助会員も合せて約100名が参加。

メインテーマは「ロジスティクス」、講師は物流政策研究所 所長 谷津昇一氏（元花王物流部長）、講演は「花王・販社のロジスティクスについて」であった。後半事務局より「最近の日食協活動報告」を行った。

◇第二回の研修会は四国支部の事業活動の一端として平成10年2月13日（金）13時30分より高松市オークラホテル高松にて開催。賛助会員も併せ約70名の参加。

メインテーマは「公正競争」、講師は(株)流通政策研究所 代表取締役専務 野澤建次氏、講演は「業界の公正競争とは」であった。後半事務局より「最近の日食協活動報告」を行った。

支 部 活 動

(北海道支部)

◇ 総会は6月20日（金）ホテル札幌ガーデンパレスにて、12時からの役員会に続いて、14時から開催。①平成8年度事業報告並びに会計報告 ②平成9年度の事業計画と予算の審議 が行われた後、新役員体制の紹介が行われた。

ここで、支部長が杉野昭雄氏（杉野商事株）から森武治郎氏（古谷株）に交代、以下、副支部長井本幸吉氏（国分株）・杉野恵二郎氏（杉野商事株）常任幹事5名 幹事6名 会計監事1名が新体制として承認された。

前後して15時より賛助会員連絡会が開催され、平成8年度の事業報告と平成9年度の事業計画の発表、そして平成10年の新年交歓会の予定が決定された。

この会は統いて日食協懇談会の場となり、本部活動報告を事務局より行った後、最適流通システム開発普及事業の報告書を資料とし、大竹一太郎氏（株明治屋）が講演をした。

支部のワーキンググループは当日11時より最後の打合せをした後、この懇談会の場で小川誠一氏（株明治屋）が代表して活動報告を行った。新年度は①新取引制度下のマージン確保 ②流通センターつい問題の継続調査審議 ③市場安定への情報交換 ④賛助会員との情報交換をテーマ とする発表があった。

しめくくりは17時より懇親会を開催した。

◇ 新年賀詞交歓会は1月6日（火）札幌グランドホテルで開催。参加400名を超す盛況であった。

(東北支部)

◇ 総会は6月25日（水）10時30分より仙台ホテルにて開催。事業報告、収支報告があり審議承認、統いて事業計画を含めて意見交換の場となった。

11時30分より賛助会員連絡会に移行。本部活動報告を事務局が行った後、大竹一太郎氏（株明治屋）より最適流通システム開発普及事業報告書に準拠した講演が行われた。

12時50分より懇親会、業界紙との対応と続いた。

- ◇ 農政局及び関係先に対しては、「会報」発行の都度訪問し、日食協活動の啓蒙に努め、情報提供を行った。

[関東支部]

- ◇ 幹事会と総会を6月10日（火）鉄道会館ルビーホールにて開催。
まず12時から幹事会を開催し総会提出議案の審議を行った後、意見交換が行われた。その中で「地方の会員も委員会活動に参画さるべき」との意見も出され、実現化を図っていく事とした。
13時30分より総会を開催。事業報告、収支報告、事業計画、予算の審議、会員動向報告がなされた。なお、幹事企業内の人事異動による担当者変更の報告もなされた。

- ◇ 賛助会員連絡会としての講演会は6月10日（火）の15時より鉄道会館ルビーホールにて開催された。
講師はカゴメ㈱常務取締役 蟹江雅彦氏、テーマは「加工食品流通変革期における卸売業の経営課題」。

同氏がご参画下さった平成8年度最適流通システム開発普及事業の委員会活動をベースに、体験と見識を加味されたご講演を頂き、参加者にとって実に有意義な機会とすることができ、終了後もひとしきり会話が弾んだ。

懇親会が16時50分より開催されたが、会場にまでその余韻が持ち越された程であった。

◇ 流通業務委員会

関東支部活動の中核である流通業務委員会は今年も延12回、県ブロック代表との合同会議は1回開催された。

この外、関東支部総会、賛助会員連絡会の運営を始めとして事務局活動に多大のご支援を頂くことになった。

なお、委員会開催日は4月28日、5月19日、6月23日、7月28日、8月27日、9月29日、10月20日、11月25日、12月17日、1月26日、2月24日、3月18日であった。また情報交換会となった各県ブロック代表との合同会議は11月12日に開催されている。

◇ 商品研修会

春の研修会は5月27日（火）物流研修に特化して挙行した。訪問先は栃木県の㈱佐野物流センターと埼玉県の京葉流通倉庫㈱大利根支店。内容は専門的な研修会だったが、

参加者も各社のロジスティクス担当者だったので、レベルの高い有意義な研修会だったとの評価もあった。

秋は10月17日（金）開催。研修先は森永製菓(株)鶴見工場と東洋製罐(株)横浜工場。前者では同社が誇るヒット商品（チョコレート、冷菓等）の総合的製菓工場の研修。後者では最新鋭設備で生産される特許製品「T U L C 缶」のラインを見学研修することができた。

◇ 物流コスト調査

調査対象平成8年に対する物流コストの調査を例年の如く実施し、12月17日の委員会にて発表した。

1. 物流トータルコスト

1函当たり前年比▲14円78銭低減、これは以下に述べるが如く、コスト構成項目毎に各企業が改善努力を積み重ねたからに他ならない。

この年度の平均庫出し単価（売上）が4,294円だったので、経費率は5.12%と低落傾向となり、5.0%台を下回る時代をやがて迎えることができるであろう。

しかし、周辺産業のそれと比較すると、まだまだ高率という事があるので引き続いでの努力が要求されるところである。

因みに、260円を越す実績報告を寄せた企業も複数社ある。

2. 1函当たりの物流コスト年度別推移表

（単位：金額欄 円・構成欄 %）

年度 項目	平成6年度		平成7年度		平成8年度		前年度対比	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	対比
配達費	115.83	49.4	113.32	48.3	102.50	46.7	▲10.82	90.5
保管費	47.65	20.3	50.43	21.5	44.54	20.3	▲5.89	88.3
荷役費	45.67	19.5	47.94	20.5	46.12	20.9	▲1.82	96.2
情報費	25.26	10.8	22.82	9.7	26.58	12.1	3.76	116.5
合計	234.41	100.0	234.51	100.0	219.73	100.0	▲14.78	93.7

(1) 配送費

1函当たり前年比 ▲10円82銭減。

各企業とも倅車料金据置乃至は値下げの傾向の中で、取扱数量が増加しているのが幸いしているために構成比は46.7%と ▲1.6%ダウン。

しかし、120円以上についている企業が2社あり要注意。

因みに、平均102円50銭である。

(2) 保管費

企業間格差が最も大きい項目。しかし、1函当たり前年比 ▲5円89銭の低減はますます。

拠点統廃合による合理化、ついで低金利時代の負担金利の低減が考えられる。

反面、重装備した拠点は負担増も著しい。

(3) 荷役費

1函当たり前年比 ▲1円82銭と微減。

荷役費の主体は人件費であるが、各企業とも正社員から、パート、アルバイト化の推進と業務の外部委託を進めて努力しておる反面、週40時間制の浸透、休日営業の増加等、増因もあるので予断を許さない。

(4) 情報処理費

1函当たり前年比 3円76銭と増加。

コストアップ要因となったのは、量販店、C V S等における納品形態の変化や、現場情報提供の必要性に迫られてのシステム変更が各企業を通じて行われたものと考えられる。

ここ数年、情報システムに対する投資は避けられぬものと考えられるが、増加率は対前年比16.5%であるだけに標準化等のインフラ設備の促進も急いで欲しい処である。

◇ 返品実態調査のまとめ

平成9年度の返品実態について調査し、結果を次の如くまとめて発表した。対象月は平成9年の6・7・8月の3ヶ月とした。

チャネル別 年度別比較

(単位：%)

項目	年度	ス ー パ ー		百 貨 店	
		平成 8 年	平成 9 年	平成 8 年	平成 9 年
プロパー商品返品		0.15	0.10	1.00	0.22
特 売 商 品 返 品		0.09	0.16	0.35	0.17
P B 商 品 返 品		0.00	0.00	0.03	0.09
ギ フ ト 商 品 返 品		0.27	0.30	2.52	2.56
計		0.51	0.56	3.90	3.04

表に見られるが如く百貨店でのトータルでの改善度0.86ポイントが大きかった。

しかし、ギフトについては増加傾向にあるので、売上げ自体が縮小傾向にあるだけに要注意。

一方、スーパーは特売の返品率が高くなり、ギフトの返品増と合わせて要注意。

月別傾向値で見ると、スーパーは前年同月比では毎月増加傾向になってしまった。売上伸長が低迷の中で返品率が微増高とは言え、悪傾向になる事を憂慮したい。

百貨店では8月のギフトの返品率がハネ上がって、そこだけで見ると13.55%と言う数値になっており、この原因についてはギフト返品額だけで10,000千円を越す会社が4社あったことが判明した。

4社のそれぞれが納得のいく返品であればまだしも、低迷カテゴリーの一つであるだけに、更なる追跡が必要かも知れぬ。

百貨店の中に、月間返品率8月では10%以下が2社しか無い反面、何と30%以上と報告された企業が3社ある。関係者はマネジメントフォローを怠ってはならない。

流通業務委員会はこの他に①京浜ビジネス協同組合の活用検討（高速道路料金の割引カードシステム）②チルド専用オリコンの検討 ③備車運賃動向 ④平成9年度在庫回転日数調査 等々多岐に亘る実践活動を重ねた。

◇ 各県ブロックとの交流活動

静岡食品卸同業会

平成9年4月7日（火）静岡グランドホテルにて総会開催。終了後日食協活動及び調査結果報告。

神奈川県食品卸同業会

平成9年6月17日（火）ホテルリッチ横浜にて総会開催。終了後日食協活動及び調査結果報告。

埼玉県食品卸業協会

平成9年7月11日（金）大宮サンパレスにて総会開催。出席し、日食協事業活動報告、総会の討議の中で「過度の労務提供」の是非が論じられ、日食協活動に対する要望が出され、後日実態調査が実施された。

新年会は平成10年1月13日（火）大宮サンパレスにて開催。

千葉県加工食品卸協会

平成9年9月2日（火）千葉市のちば共済会館にて総会開催。終了後日食協事業活動の報告。会は懇親会へと続いた。

長野県食品問屋連盟

平成10年3月26日（木）松本にて定時総会開催。講演会の後、日食協事業活動報告。

◇ **百貨店共同配送委員会**

ユニークな継続的実践活動である。都内近郊の百貨店に対する納入を(株)南王に一括し、更に同社が独自に開発した荷主の商品との共同配送事業である。

毎月詳細なコスト及び収支の報告があり、討議がなされていく中で、相互が情報を得て行く仕組みである。今年度はSCMの研修会（5月21日）、伊勢丹の物流政策勉強会（6月5日）等、積極的にテーマを求めて研修及び情報交換の場を持った。

例会は、平成9年4月28日、5月21日、6月16日、7月28日、8月25日、9月25日、11月26日、12月16日、平成10年1月27日、2月27日、3月25日と11回開催された。

[東海北陸支部東海ブロック]

◇ **総会は平成9年7月2日（木）12時より名古屋観光ホテルにて開催。**

平成8年度事業報告、決算報告。平成9年度事業計画審議。

役員の改選が行われた。ブロック長 佐藤良嶺氏（伊藤忠食品(株)東海事業本部）副ブロック長 幸村伸彦氏（㈱梅澤）以下会計幹事1店、幹事7店が選任された。日食協の事業活動報告を標昌彦氏（伊藤忠食品(株)）と事務局が行った。

終わった後の意見交換では、「ペットボトルのキャップ」にまで話が及ぶ程で、定刻迄熱のこもった会合だった。

[東海北陸支部北陸ブロック]

◇ 役員会は平成9年7月8日（火）11時よりホリディイン金沢にて開催。総会提出議題を審議し、情報交換がなされた。続いて総会を開催、事業報告、決算報告を承認。事業計画を検討し、意見交換が活発になされた。その後で日食協事業活動を報告。

「一社ではなし得ないことを協会本部に依頼するにしても自社がやらねばならない事がある」というスタンスに統一される会合だった。

[近畿支部]

◇ 総会は平成9年6月9日（月）13時よりホテルグランヴィア大阪にて開催。

平成8年度の事業報告・決算報告、平成9年度の事業計画・予算を審議可決。その後、松本健一氏（㈱廣屋）と事務局から商品データベースセンター構築についてここ迄の経緯と見通し、昨今の日食協の事業活動等について報告。定刻閉会。

当日は時間をずらせて近畿食品卸同業会総会と併催。出席者会員には長時間に亘り、この業界のあり方について思いをめぐらす良い機会であった。

[中国支部]

◇ 総会は平成9年6月12日（木）12時より広島ステーションホテルにて開催。平成8年度事業報告・決算報告、平成9年度事業計画・予算を原案通り可決した。昨年に統いて各ブロック活動を活性化するべく予算配分を行った。加えて、四国支部より提起されている中国支部との合併について再度確認があり、従来通りの運営という事に決着した。また鳥取県ブロック代表は、(㈱)徳田商店に新たに決まった。

13時から賛助会員連絡会を開催し、市ノ瀬竹久氏（㈱菱食）より最適流通システム開発普及事業報告書をベースにした講演と事務局からの日食協事業活動報告がなされた。

[四国支部]

◇ 役員会・総会・記念講演会・懇親会は平成9年6月11日12時より、スケジュール通り順

次開催された。

役員会では総会の議案審理がなされ、13時より総会に入った。平成8年度の事業報告・決算報告、平成9年度の事業計画・予算の審議は原案通り可決。日食協事業報告を事務局がした後、最適流通システム開発普及事業の報告書をベースにした講演を大竹一太郎氏がスライドを使用して熱演した。

記念講演会は「日本経済の展望と景気動向」講師 藤本稔氏（高松短期大学教授）。終了後懇親会を開催。

- ◇ 日食協経営実務研修会として、四国支部主催の研修会が平成10年2月13日（金）13時30分よりオークラホテル高松で開催された。これは平成9年度農林水産省業種別講習指導事業の一端として実施されたものである。

テーマは「業界の公正競争とは」講師は(株)流通政策研究所 代表取締役 野澤建次氏。

1時間半が短く感じられる内容のある講話を頂けた。

終わってから事務局より昨今の日食協事業活動報告を行った。

[九州沖縄支部]

- ◇ 幹事会は平成9年7月1日（火）11時より博多全日空ホテルにて開催。総会提出議案を審議した後、本村支部長（コゲツ産業株）から「商品展示特売会の自粛の継続」の確認。「賛助会員の総会出席」についての説明があった。
- ◇ 続いて総会は13時より開催。平成8年度の事業報告と決算報告、平成9年度事業計画・予算が原案通り可決された後、各県ブロック代表より事業報告がなされた。報告者は福岡・福岡地区協議会 牧坂氏（株）祭原）、熊本・熊新会 亀井氏（亀井通産株）、鹿児島・廿日市会田中氏（株）大阪屋）、宮崎・はまゆう会 平林氏（平林食品株）、大分・共栄会 阪本氏（株）三久食品）、長崎・長友会 市村氏（株）モリタヤ）、沖縄 富村氏（株）富村商事）。本部報告として最適流通システム開発普及事業報告書をベースに標昌彦氏（伊藤忠食品株）が講演し、日食協事業活動報告を事務局が行った。
- ◇ 支部連絡協議会（支部の幹事会）が平成9年11月27日（木）10時より博多全日空ホテルで開催された。当日開催された賛助会員との懇談会に当って事前に各地の報告を中心とする情報収集が主目的であった。特に、年末を控えて前年末から年始にかけての在庫対策の

メーカーとの交渉状況を中心に行つたが、一部連絡が不充分のために、急拠、情報を整理し直す県ブロック代表もあった。

- ◇ 支部生販懇談会は続いて10時30分より賛助会員代表19社との間で行われた。各県からの状況報告に続いて、出席したメーカーの各社から、当協会からのお願いについてどう対処する予定なのか、或いはこのテーマに対する意見が述べられた。

19社の発言は各社がこの問題を前向きに取上げてくれた事を反映し、それぞれの姿勢を競演する所となつた。

しかし結論的には条件が合えば個々対応も可となる所に留ってしまった。かと云つて一律的対応はコスト高につながるだけに今後の相互の個々のケース毎の研究待ちという事と解釈した。

- ◇ 新年交礼会は11月27日の生販懇談会で了承されたスケジュールに依つて平成10年1月5日（月）の福岡地区を皮切りに各地で行われた。

- ◇ 日食協経営実務研修会として九州沖縄支部主催の研修会が11月27日（木）13時より博多全日空ホテルで開催された。これは平成9年度農林水産省業種別講習指導事業の一端として実施したものである。

テーマは「花王・販社のロジスティクスについて」講師は株式会社物流政策研究所 所長 谷津昇一氏。約2時間、VTRを上映する等熱演して頂いたので時の経つのが早かった。

終わって事務局より昨今の日食協事業活動報告を行つた。

事務局活動

[関連官公庁・団体 関連事項]

農林水産省 食品流通局各課

本年度は大規模な補助事業即ち「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」の一端を財政流動構造改善促進機構経由で委託することになったので、打合せの回数が重なつた。

この他に「予算概算要求の説明会」「プラスチックと紙の容器包装のリサイクルシステム準備説明会」「緊急時食料供給対策連絡協議会（食糧庁）」等の参考連絡があり事務局が出席した。

この他に「消費税率引上げに伴なう便乗値上げの対応」「年末年始の食料品の安定供給」等の連絡文書が来ている。

なお、廣田副会長（㈱菱食）は引き続き農林物資規格調査会委員として活躍中。

(財)食品流通構造改善促進機構

本年度は農林水産省事業の内、同機構経由で「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」の一部を受託し、「業界の商品データベース及びそのセンター構築」作業をしたが、別掲の如く「業種別講習指導事業」の一端として博多と高松で研修会を開催し、契約した料金の請求をし大半を受領している。

特に商品データベース構築については6,000万円を超す料金を3月31日に受領でき、決算日であったので事務局は感激した。

同機構が開催する研修会は年に4回、事務局から毎回出席している。第3回には講師として廣田副会長（㈱菱食）が講演をされた。

國分会長（国分株）は同機構理事（副会長職）であるが、任期満了となったが再任されている。

なお、本年度は食品流通構造計画作成事業として当協会に補助金が交付された。

(財)食品産業センター

加工食品の製造業団体を統括する組織である。毎月幅広い情報資料が送付されて来る他に、5回合同会議が開催された。毎回事務局より出席。

このセンターが事務局となる「いわゆる総会屋対策食品産業連絡協議会」が設置された。当協会はこの協議会メンバーとして参加することにした。

また、同センターでは「購買力濫用対策について」の調査研究を続行中、資料・情報提供等の協力を行った。

通商産業省

我々の業界に対する連絡が年に数回ある。本年度は平成9年4月に「大店法の制度見直しに向けての審議会の開始」の連絡と資料の送付があった。

また商業統計調査（6月1日実施）の協力依頼もあった。結果の速報が平成10年4月に発表となっている。

中小企業庁とは、「酒類業界の商品データベース」と「中小卸売業の方向性」「優越的地位の濫用」「物流施策大綱」等についてしばしば意見を求められただけでなく、協力もした。

東京都ゴミ減量・リサイクル推進の協議の場

いわゆる「東京ルールⅢ（ペットボトルの販売店頭回収とメーカーの再生工場等の処理責任ルール）」は平成9年4月1日にスタート。

隔月のペースで連絡報告会議があるので事務局も出席。

今後もプラスチック・紙の容器包装と続いているので関連する情報収集に留意して行く。

(社)日本缶詰協会（通称　日缶協）

賛助団体会員の一社である。

卸売業のプライベートブランドとその生産者という生販の取組みの密接さは昨今では薄れつつあるとはいえ、加工食品の製造に関わる情報源としては唯一とも云うべき公平性ある機関である。昨年度は「O-157関連」で頼りとして来たが今年度は「H A C C P」について、当協会のブランドオーナー会を窓口として信頼を寄せて行く存在である。

毎月定例の缶詰関係団体専務会が開催され、欠かさず出席している。水産庁の担当官による現場状況報告等最新情報が得られる。総会・理事会の他に缶詰消費拡大委員会、缶詰品評会にも委員として出席。

なお、従来横浜市保土ヶ谷区にあった同協会の研究所は、11月に同市金沢区に移転している。

平成10年1月5日（月）パレスホテルで16時より、この日缶協と日本製缶協会そして当協会が主幹事となり缶詰業界賀詞交換会を開催。約550名が参加。

なお、商品データベース構築に関する説明会の開催に関しては全面的にご協力頂き、以降年度を通じ、同会員に協力して頂いている。

全国食品缶詰公正取引協議会

常任理事として総会、常任理事会にも出席。平成10年3月26日には「強調表示に関する報告会」を東京商工会議所にて13時より当事務局の司会進行により開催。約80名が出席した。

(財)日本缶詰検査協会

年度内に2回評議員会が開催され出席する。

名称変更等の議決権行使。新しい名称は(財)食品環境検査協会となる。

(財)流通システム開発センター 流通コード総合委員会

本年度は平成9年10月8日と平成10年3月13日の2回開催された。全業種に亘る流通関連の担当者が出席している会合であり、通商産業省からの連絡報告等も議案となる。

JEDICOSを中心として当業界に関連する報告事項もある。今後、ロケーションコード、SCM、画像処理等に関する基本情報が提起され続けると予測される。

3月13日には、当業界の商品データベースセンター構築についての中間報告を行った。

(財)データベース振興センター ユーザー専門委員会

全産業界に亘る「データベース」についての情報を集約しているセンターであるだけに、視野が広がる委員会である。年度内に6回開催され4回出席した。平成9年10月1日の会合において進行中の当業界商品データベース構築の中間報告を行った。

〔庶務事項〕

人事異動（事務局）

平成9年6月30日	町山靖夫	退職
〃 9月8日	足立 節	職員として試用採用
〃 9月30日	山本由加	退職
〃 11月1日	片岡次之	嘱託として採用、事務長を命ず
〃 11月1日	足立 節	職員として採用

会報発行

VOL 99	1997年5月27日
VOL 100	〃 8月7日 記念付録としてVOL1号復刻版作成
VOL 101	〃 10月23日
VOL 102	1998年1月1日
VOL 103	〃 3月13日

備品購入・改装・設置

- ・キャビネット 1基 椅子 1脚 電気掃除機 1台
- ・カーペット張替
- ・データベース実証試験用パソコン1台（平成11年3月まで）

平成9年度 活動状況

月 日	本 部	支 部	事 務 局 業 務 及 び 関 連 行 事 等
4 1	平成 9 年度 業務開始		平成 8 年度決算業務 農水省担当官人事異動挨拶 定時総会案内発送
2			平成 8 年度収支計算書作成
3			報告書（3委員会のゲラ）二枚 P C会計アウト・プット（決算確定）
4			平成 8 年度会計監査準備
7	静岡食品卸同業会総会出席	諸委員会案内発送	
8			各委員会資料作成 専務会出席
9	運営委員会 賛助会員世話人会		各名簿整備 農水省よりアンケート依頼
10			農水省アンケート発送 農水省フロンガス調査説明会
11			会議録作成 抹消登記（福山支部）完了
14	C B O 缶詰部会委員会		商品コード勉強会
15			会費未納会員再請求 缶詰公正取引協議会出席
16			会計監査準備 P C 平成 9 年会計インプット 報告書納本
17	本部会計監査 商品コード小委員会		農水省より原稿校正依頼
18			事業報告書終校渡し 農水省打合せ
21	情報システム化委員会		理事会準備作業
22			理事会準備作業
23	正副会長会議・理事会		資料発送作業
24			関東支部収支決算書 名簿整備作業
25	物流委員会		関東支部予算原案作成
28	流通業務委員会 共同配送委員会		理事会議事録作成
30			月次処理 会報用原稿作成
5 1			支部総会日程 P C会計処理 月次決算
2			流開センター打合せ 農水省提出用事業報告書作成
6			会報原稿渡し 4 月度収支決算
7	運営委員会		関東支部総会準備作業
8			案内発送作業
9			委員委嘱関連連絡作業 農水省より委託事業
10		関東支部会計監査	農水省打合せ 会報初校 労働保険事務
13			各種名簿チェック
14			賛助会員連絡会他出欠整理
15			定時総会準備打合せ
16			専務会出席 農水省打合せ チェーンストア協総会出席
19	商品コード小委員会	流通業務委員会	農水省打合せ事項報告
20			会費請求書作成作業
21	S C M研修会・ネットワーク検討会		関東支部総会準備
22	C B O 缶詰部会		総会準備
23			全国即席食品工業会総会出席 食流機構研修会出席
26			全国食品缶詰公正取引協議会・日缶協総会出席

5	27	運営委員会・理事会・総会	流通業務委員会商品研修会	会報発送
	28			流通問題研究協会講演会出席
	29			農水省統計部打合せ 食品産業センター定例会出席
	30			賛助会員連絡会準備
6	2			議事録作成 関東支部総会準備 月次決算
	3	加工食品D. Bセンター打合せ		各支部総会準備
	4			東京都ルールⅢ協議の場出席
	5		伊勢丹物流政策勉強会	関東支部総会準備
	6			食流機構加工食品D. B打合せ 総会議事録作成
	9		近畿支部総会	支部総会準備
	10		関東支部幹事会総会 賛助会員連絡会	
	11		四国支部役員会総会 記念講演会	支部総会整理
	12		中国支部総会 賛助会員連絡会	
	13			専務会出席
	16		共同配送委員会	補助金申請資料作成
	17		神奈川食品卸同業会総会出席	“意見を聞く会”出席
	18			加工食品D. B関連作業
	19			支部総会準備
	20		北海道支部役員会総会 賛助会員連絡会 想話会	食流機構理事会出席 (財)日本缶詰検査協会評議會出席
	23		流通業務委員会	即席懇親会出席
	24			食流機構加工食品D. B打合せ
	25		東北支部総会 賛助会員連絡会	
	26	運営委員会		
	27	酒類等D. Bセンター打合せ		会報原稿
	30			町山氏退職 加工食品D. B関連作業
7	1		九州沖縄支部幹事会総会	月次決算
	2		東海ブロック総会	食品流通委員会準備
	3	食品流通委員会		農水省挨拶
	4	物流委員会		全日食セミナー受講
	7			加工食品D. B関連作業
	8		北陸ブロック役員会総会	
	9			食流機構加工食品D. B打合せ 東京都ルールⅢ協議の場出席
	10			加工食品D. B関連作業
	11		埼玉県食品卸業協会総会出席	
	14			専務会 加工食品D. B関連作業
	15			食流機構加工食品D. B打合せ 会報原稿完成
	16	ネットワーク検討会		
	17			加工食品専門委員会準備作業 (加工食品D. B打合せ)
	18			食流機構研修会出席
	22	食品流通委員会座長会		業界紙取材対応
	23	CBO缶詰部会		加工食品専門委員会準備作業

7	24		専務会出席 支部活動費算出
	25		共同配達委員会準備
	28	流通業務委員会 共同配達委員会	会報初校渡し
	29	情報システム化委員会	面接試験
	30		食品産業センター定例会出席 食流機構書類提出
	31	加工食品専門委員会	会報校正終了
	8		
8	1		月次決算処理
	4	運営委員会	会報発送準備
	5		人事関連様式策定 採用関連様式作成
	6		JANコードアンケート集修正
	7		食流機構書類提出 会報Vol.100納本 発送
	8	加工食品専門委WG全体会議	流通業務委員会準備
	11		採用内定連絡 会議資料作成
	12		食流機構提出書類作成 D. Bのヒアリング
	13		JANコードアンケート案再チェック
	14		情報システム研修会企画 卸団体連絡協議会打合せ
	15		会員名簿訂正作業
	18		会費入金チェック
	19	食品流通委座長会	関係支部会計パソコン入力
	20		酒D. B進行状況チェック
	21		諸会議案内・資料作成
	22		ロジスティクス資料整理
	25	共同配達委員会	加工食品専門委員会準備
	26		加工食品専門委員会資料作成
	27	流通業務委員会	食流機構書類提出 農水省出席依頼
	28		加工食品専門委員会準備
	29		登録ルール、付番ルール原案策定
9	1		関東支部会計パソコン入力テスト
	2	千葉県虹食品卸協会総会出席	月次決算処理
	3		各委員会名簿修正
	4		農水省リサイクル法関連説明会出席
	5		各委員会準備
	8		女子職員教育
	9		ロジスティクスセミナー出席
	10		専務会出席 缶詰消費拡大委員会出席
	11		東京都ルールⅢ協議の場出席
	12	食品流通委WG全体会議	食流機構書類提出
	16	加工食品専門委WG全体会議	謝金・交通費支給内規策定
	17		食品産業センター合同会議出席 埼玉アンケート原案
	18		酒類等D. B委員会出席 食流機構セミナー出席
	19	情報システム化委員会	各委員会資料作成
	22	運営委員会 第35回賛助会員世話人会	打合せ資料作成(データベース関連)

9	24		システム開発事業者と打合せ
	25	共同配送委員会	会報編集開始
	26		物流施策大綱委員会（中小卸の方向性）委員会出席
	29	流通業務委員会	付番登録ルール案の修正
	30	加工食品専門委員会 C B O缶詰部会	システム開発事業者決定
10	1		産業データベース委員会出席 会報原稿
	2		月次決算処理 会報原稿
	3	食品流通委員会	会報原稿 ヒアリング企画
	6		会報原稿 各委員会準備
	7	物流委員会	パソコン会計帳簿作成
	8		専務会 流通センター流通コード総合委員会出席
	9		上半期内部チェック
	13		東京労働基準局会議出席 会報校正
	14	本部会計監査	会報校正
	15	運営委員会 卸団体連絡協議会	商品研修会企画確認
	16		会報二校チェック 商品研修会準備
	17	商品研修会	事務所内清掃
	20	流通業務委員会	各委員会準備
	21		食流機構農水省出席依頼
	22		パイン開缶研究会出席
	23	食品流通委員会取引改善WG	理事会準備
	24	データベースセンター説明活動	会報発送
	27	データベースセンター説明活動	会報発送 農水省打合せ
	28		品質対策部会準備
	29	ネットワーク検討会	会費未納再請求作業
	30		物流施策大綱委員会出席
	31		月次決算処理 理事会準備
11	4	入社式（2名）	異業種データベースセンター見学
	5	運営委員会	データベースセンター説明
	6	加工食品専門委WG全体会議	全卸連打合せ 同業会打合せ
	7		産業データベース委員会出席 食流機構打合せ
	10	物流合理化懇談会	アンケート集計作業
	11	理事会 正副会長会議	食流機構セミナー出席
	12	県ブロック代表合同会議	情報システム研修会準備
	13		専務会出席
	14	JANコード付番ルール他説明会	
	17	情報システム研修会	東京酒齶健保組合書類提出
	18		食品産業センター合同会議出席
	19	食品流通委取引改善WG	アンケート調査報告書作成
20			会報編集開始 物流コスト調査集計
	21	C B O缶詰部会	
25		流通業務委員会	一貫パレチゼーション委員会出席

11	26	JANコード付番ルール検討会	共同配送委員会	賀詞交換会準備
	27	日食協経営実務研修会（博多）	九州沖縄支部幹事会	
	28	食品流通委取引契約WG		物流施策大綱委員会出席
12	1			データベースセンターシステム打合せ
	2			流政研打合せ 会報原稿渡し
	3	情報システム化委・ネットワーク検討会		食流機構報告書提出
	4	CBO品質対策部会		名簿整理
	5			クレーム調査準備 農水省他挨拶
	8			会長挨拶手配
	9	加工食品専門委員会WG		購買力濫用対策委員会出席
	10	物流委員会		国税庁打合せ 専務会
	11			会報校正
	12			日缶協理事会・研究所披露宴出席
	15	JANコード付番ルール検討会		会報二校
	16	加工食品専門委員会	共同配送委員会	食流機構打合せ
	17		流通業務委員会	会報校了
	18			物流施策大綱委員会出席 農水省報告
	19	運営委員会		健保組合打合せ
	22			年末調整作業 年賀状準備
	24			同業会挨拶 会報発送準備
	25			農水省他挨拶
	26.	食品流通委取引契約WG		食流機構他挨拶
	27			会長報告 データベース報告書原稿作成
	29			事務所清掃 年賀状発送
	30			年末挨拶廻り
1	5	缶詰業界賀詞交換会		年始挨拶廻り
	6			加工食品専門委員会WG資料作成 卸同業会新年会出席
	7			事務所清掃
	8			各調査集計まとめ 日本外食品卸協会新年会出席
	9			産業データベース委員会出席 12月会計伝票チェック
	12			共同輸送委員会出席
	13		埼玉県食品卸業協会新年会	委員会名簿整理
	14	加工食品専門委員会WG		専務会
	16			日本チェーンストア協会新年会出席
	19			ファイネット打合せ
	20			野澤先生打合せ（2/13）
	21	食品流通委取引改善WG 取引契約WG		D. B登録項目チェック
	22	情報システム化委員会		情報システム化委員会内規策定
	23			D. B事業報告書原案
	26		流通業務委員会	理事会案内作成
	27		共同配送委員会	調査原案作成
	28	CBO缶詰部会		月末振込手続
	29			D. Bセンターイメージ策定

1	30	加工食品専門委員会WG		物流大綱委員会出席 ビール酒造組合打合せ
2	2	運営委員会		法定調書作成
	3			購買力濫用対策委員会出席 N H K取材
	4			カゴメ物流体制打合せ
	5			D. Bセンター打合せ 農水省打合せ
	6			会計処理要領策定
	9			商品研修会準備
	10			1月会計処理 会費請求一覧表作成
	12			専務会 P Cインターネットチェック
	13	日食協経営実務研修会(高松)		委員会名簿チェック
	16			経営実務研修会整備作業
	17	食品流通委取引契約WG		会報原稿 テープおこし
	18			クレーム処理付番 健保組合提出書類作成
	19			日缶協缶詰品評会出席
	20	情報システム化委員会、加工食品専門委員会WG		東京酒醤油健保組合書類提出
	23	加工食品専門委員会		業種別講習指導事業実績報告書作成
	24	食品流通委取引改善WG ネットワーク検討会	流通業務委員会	会報原稿渡し
	25	物流委員会		物流委員会事業計画原案
	26			会員台帳未提出企業督促
	27		共同配送委員会	物流大綱委員会出席
3	2			食品産業センター合同会議出席
	3			会報校正 クレーム集計作業
	4			理事再任依頼 会報校正
	5			食糧庁緊急食料供給連絡協議会出席
	6			会員台帳入力 クレーム集計
	9			10年度事業計画原案策定
	10	運営委員会		社会保険事務所説明会出席
	11	加工食品専門委員会WG		専務会出席 食品流通委員会事業計画原案
	12			2月会計処理
	13			日本缶詰検査協会評議員会 流開セミナー出席
	16	加工食品専門委員会		会員宛名プリントシステム
	17	食品流通委取引契約WG		J E T R O研修協力
	18	食品流通委取引改善WG	流通業務委員会	会報発送準備
	19			予算原案(支出の部)策定 流通業務委事業計画原案策定
	20			日缶協理事会 食流機構研修会出席 会報発送
	23			共同輸送委員会出席 3月会計処理起票
	24			購買力濫用対策委員会出席
	25		共同配送委員会	雇用振興協会評議員会出席
	26		長野県食品問屋連盟総会出席	全国缶詰公正取引協議会セミナー出席
	27			食流機構データベース事業報告書提出
	30	情報システム化委員会 食品流通委員会		事業報告書原稿作成
	31	公益法人業務監査		決算業務

会員動向

		会 員	事業所会員	賛助会員	団体賛助会員
平成9年4月1日		262	135	110	3
新規加入		4	10	2	0
退会		19	2	1	0
平成10年3月31日		247	143	111	3

支部県別会員及び事業所会員内訳

支 部	県 別	会員数	事業所 会員数	支 部	県 別	会員数	事業所 会員数	支 部	県 别	会員数	事業所 会員数
北海道	北海道	29	12	東海北陸	愛知	11	9	四国	香川	4	8
	計	29	12		三重	1	1		徳島	1	1
東北	青森	3	-		岐阜	3	-		愛媛	1	1
	秋田	2	-		石川	8	5		高知	1	0
	岩手	3	1		富山	2	3		計	7	10
	山形	1	-		福井	1	2		福岡	7	14
	宮城	5	8		計	26	20		佐賀	3	-
	福島	5	1		京都	9	3		大分	6	-
	計	19	10		大阪	21	12		長崎	6	1
	東京	40	6	近畿	奈良	2	-		熊本	2	1
関東	神奈川	2	7		滋賀	-	-		宮崎	4	1
	千葉	2	1		兵庫	7	3		鹿児島	5	-
	埼玉	4	1		計	39	18		沖縄	5	1
	栃木	3	2		鳥取	1	-		計	38	18
	群馬	2	3		島根	3	1	会 員 247社			
	茨城	5	2		岡山	6	8	事 業 所 143社			
	長野	4	2		広島	3	13	贊 助 会 員 111社			
	山梨	3	1		山口	4	1	団 体 贊 助 会 員 3社			
東	静岡	5	4		計	17	23	計 504社			
	新潟	2	3	中国							
	計	72	32								

平成 9 年度 収支計算書

(自平成9年4月1日~至平成10年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科 目			平成 9 年度 予 算 額	平成 9 年度 決 算 額	比 増 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
会費収入			45,223,200	45,262,100	38,900	
	会員会費収入		45,223,200	45,262,100	38,900	
		正会員会費収入	19,703,200	19,383,100	▲ 320,100	
		事業所会費収入	1,350,000	1,370,000	20,000	
		賛助会費収入	18,620,000	19,019,000	399,000	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	40,000	▲ 60,000	
補助金等収入			50,600,000	61,841,000	11,241,000	
	受託事業等収入		50,600,000	61,841,000	11,241,000	
		商品データベース構築	50,000,000	60,757,000	10,757,000	
		受託事業収入				
		教育研修事業	600,000	684,000	84,000	
		その他の	0	400,000	400,000	
事業収入			700,000	1,070,048	370,048	
	事業収入		700,000	1,070,048	370,048	
		情報システム研修会	700,000	1,070,048	370,048	
雑収入			1,056,000	1,362,802	306,802	
	雑収入		1,056,000	1,362,802	306,802	
		受取利息	76,000	58,667	▲ 17,333	
		雑収入	980,000	1,304,135	324,135	
当期収入合計 (A)			97,579,200	109,535,950	11,956,750	
前期繰越収支差額			29,941,703	29,941,703	0	
収入合計 (B)			127,520,903	139,477,653	11,956,750	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目			平成 9 年度 予 算 額	平成 9 年度 決 算 額	比 増 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
事業費			79,850,000	76,863,686	2,986,314	
	調査研究事業及び開発普及事業費		73,000,000	71,877,457	1,122,543	
		調査研究費	23,000,000	11,267,020	11,732,980	
		受託事業費	50,000,000	60,610,437	▲ 10,610,437	
	構造改善事業費		600,000	0	600,000	
		食料品構造改善推進事業費	600,000	0	600,000	
	教育研修事業費		1,300,000	1,756,275	▲ 456,275	
		教育研修事業費	600,000	877,604	▲ 277,604	
		情報システム研修会	700,000	878,671	▲ 178,671	
	知識啓発事業費		4,950,000	3,229,954	1,720,046	
		啓発事業費	2,900,000	1,375,554	1,524,446	
		宣伝事業費	2,050,000	1,854,400	195,600	
管理費			31,268,000	25,768,621	5,499,379	
	人件費		21,057,000	16,823,957	4,233,043	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	10,553,000	6,681,000	3,872,000	
		福利厚生費	994,000	632,957	361,043	
	会議費		1,600,000	712,042	887,958	
		会議費	1,600,000	712,042	887,958	
	事務諸費		8,611,000	8,232,622	378,378	
		旅費交通費	1,234,000	868,060	365,940	
		通信運搬費	270,000	319,058	▲ 49,058	
		消耗品費	1,224,000	1,275,286	▲ 51,286	
		光熱水料費	583,000	489,141	93,859	
		賃借料	4,600,000	4,680,144	▲ 80,144	
		備品費	200,000	233,833	▲ 33,833	
		雜費	300,000	89,523	210,477	
		交際費	150,000	157,577	▲ 7,577	
		租税公課	50,000	120,000	▲ 70,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,000,000	1,300,000	▲ 300,000	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	0	2,500,000	
当期支出合計 (C)			114,618,000	103,932,307	10,685,693	
当期収支差額 (A) - (C)			▲ 17,038,800	5,603,643	22,642,443	
次期繰越収支差額 (B) - (C)			12,902,903	35,545,346		

平成10年4月16日監査

専務理事 係

収入 139,477,653 円

現 金	159,130	円
預 金	23,777,181	円
期 初 預 入 金	11,000,000	円
通 期 預 入 金	684,000	円
預 入 金 未 収	▲ 74,965	円
合 計	35,545,346	円

監査印 印 印

井 岸 片 岡

貸 借 対 照 表

(平成10年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	金 額			科 目	金 額		
1. 流動資産	現金預金 未収入金 流動資産合計			1. 流動負債			
		34,936,311		仮受金	74,965		
		684,000		流動負債合計		74,965	
		35,620,311					
2. 固定資産	その他固定資産 電話加入権 退職給与引当預金 その他固定資産合計			2. 固定負債			
		80,000		退職給与引当金	2,259,824		
		2,259,824		固定負債合計		2,259,824	
				負債合計			2,334,789
3. 正味財産の部							
				正味財産			35,625,346
				(△当期正味財産増加額)			(5,603,643)
資産合計		2,339,824		負債及び正味財産合計			37,960,135
		37,960,135					

計算書類に対する注記(平成9年度)

1. 重要な会計方針

○ 引当金の計上基準について

退職給与引当金は、期末要支給額を目標

とする計上方式を採用している。

○ 資金の範囲について

資金の範囲は現金と預金及び未収金から仮受金

を差引いたものとする。

なお、前期末及び当期末残高は2の通りである。

○ 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式による。

2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期未残高	当期未残高
現 金	27,599	159,130
預 金	29,914,104	34,777,181
未 収 金	0	684,000
仮 受 金	0	▲ 74,965
次期繰越収支差額	29,941,703	35,545,346

正味財産増減計算書

(自平成9年4月1日～至平成10年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 増加の部			
資産増加額			
流動資産增加	5,678,608		
退職給与引当預金增加	89,400	<u>5,768,008</u>	
增加額合計			5,768,008
II. 減少の部			
負債増加額			
流動負債増加	74,965		
退職給与引当金増加	89,400	<u>164,365</u>	
減少額合計			164,365
当期正味財産増加額			5,603,643
前期繰越正味財産額			<u>30,021,703</u>
期末正味財産合計額			35,625,346

財 产 目 錄

(平成10年3月31日現在)

(単位：円)

目 錄	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
(1) 現 金 小口現金在高	159,130	
(2) 普通預金 第一勵業銀行ほか5行	23,777,181	
(3) 定期預金 さくら銀行	11,000,000	
(4) 未収入金 (助)食品流通構造改善促進機構	684,000	
流動資産合計		35,620,311
2. 固定資産		
(1) 電話加入権 03-3241-6568 } 03-3241-6569	80,000	
(2) 退職積立預金 第一勵業銀行	2,259,824	
固定資産合計		2,339,824
資産合計 (A)		37,960,135
II. 負債の部		
1. 流動負債		
(1) 仮受金	74,965	
流動負債合計		74,965
2. 固定負債		
(1) 退職給与引当金	2,259,824	
固定負債合計		2,259,824
負債合計 (B)		2,334,789
差引財産 (C) = (A) - (B)		35,625,346

平成10年度事業計画（案）

（平成10年4月1日～平成11年3月31日）

社団法人 日本加工食品卸協会

経済・流通構造の変革は、当業界の一部の企業にとっては基盤の崩壊へとつながった。一方、機能の充実に努め、新しい流通構造を形成する産業の一角を担い始めた企業もある。

「大競争時代」の幕開けを控え、生活者のニーズ、社会がもとめる中間流通の機能と、それを担うに足る企業体質を求めて、次ぎの如く本年度の事業を推進する。

I. 調査研究事業

(取引慣行の改善)

1. 社会が求めている中間流通業者の新しい機能の解明と、それを支えるシステムの研究。
2. 機能の評価に結びついた取引条件の具現化について研究。
3. 取引条件のオープン化のための、基本契約書の研究。
4. 公正競争社会とするための「独占禁止法のガイドライン」の研究。

(環境問題・社会環境変化について)

1. 地球環境問題についての認識、そして産業としての対応の調査・研究。
2. リサイクル・リターナブルシステムについての研究。
3. 災害時に於ける緊急食品供給体制の調査・研究。

(インフラ整備の推進)

1. 業界の商品データベースセンターの設立と運営の研究。
2. 諸々の標準化とその普及によるローコストオペレーション・システムの調査・研究。

II. 知識啓発・教育研修事業

1. 機能の体得を通して卸売業界全体の意識向上、産業としての存在の再認識、ひいては社会全般に対して、この産業の認知を求める。
2. 新しい機能を支えるシステムについて、業界内に情報・資料の提供を行ない、同業者の自覚と研鑽をもとめる。
特に企業体質の改善をする会員に情報提供等の支援を行なう。
3. 中間流通産業の果たしている機能について、業界の内外、特に取引先、関係先に理解を求め、正しい評価が得られるよう働きかけると共に、結果として収益の安定化が図られるよう啓蒙活動を行う。

III. 本部の努力目標

1. 支部との連携強化、情報交換を心がける。
2. 広く情報収集を意識し、会員へのフィードバック・サービス活動推進を行う。
3. 会員の基本的データの整備と総合的ポテンシャルの把握をする。

以 上

平成10年度 収支予算(案)

(自平成10年4月1日~至平成11年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科 目			平成10年度 予算額	平成9年度 予算額	比 較 増 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
会費収入			44,770,000	45,223,200	▲ 453,200	
	会員会費収入		44,770,000	45,223,200	▲ 453,200	
		正会員会費収入	18,904,000	19,703,200	▲ 799,200	
		事業所会費収入	1,430,000	1,350,000	80,000	
		賛助会費収入	18,886,000	18,620,000	266,000	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	100,000	0	
補助金等収入			30,600,000	50,600,000	▲ 20,000,000	
	受託事業等収入		30,600,000	50,600,000	▲ 20,000,000	
		商品データベース構築受託事業収入	30,000,000	50,000,000	▲ 20,000,000	
		教育研修事業費	600,000	600,000	0	
		その他の	0	0	0	
事業収入			700,000	700,000	0	
	事業収入		700,000	700,000	0	
		情報システム研修会	700,000	700,000	0	
雑収入			1,046,000	1,056,000	▲ 10,000	
	雑収入		1,046,000	1,056,000	▲ 10,000	
		受取利息	66,000	76,000	▲ 10,000	
		雑収入	980,000	980,000	0	
当期収入合計 (A)			77,116,000	97,579,200	▲ 20,463,200	
前期繰越収支差額			35,545,346	29,941,703	5,603,643	
収入合計 (B)			112,661,346	127,520,903	▲ 14,859,557	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目			平成10年度 予算額	平成9年度 予算額	比 較 増 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
事業費			55,750,000	79,850,000	▲ 24,100,000	
	調査研究事業及び啓発普及事業費		50,000,000	73,000,000	▲ 23,000,000	
		調査研究費	20,000,000	23,000,000	▲ 3,000,000	
		受託事業費	30,000,000	50,000,000	▲ 20,000,000	
	構造改善事業費		0	600,000	▲ 600,000	
		食料品構造改善推進事業費	0	600,000	▲ 600,000	
	教育研修事業費		1,300,000	1,300,000	0	
		教育研修事業費	600,000	600,000	0	
		情報システム研修会	700,000	700,000	0	
	知識啓発事業費		4,450,000	4,950,000	▲ 500,000	
		啓発事業費	2,400,000	2,900,000	▲ 500,000	
		宣伝事業費	2,050,000	2,050,000	0	
管理費			31,540,000	31,268,000	272,000	
	人件費		21,155,000	21,057,000	98,000	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	10,395,000	10,553,000	▲ 158,000	
		福利厚生費	1,250,000	994,000	256,000	
	会議費		1,500,000	1,600,000	▲ 100,000	
		会議費	1,500,000	1,600,000	▲ 100,000	
	事務諸費		8,885,000	8,611,000	274,000	
		旅費交通費	1,234,000	1,234,000	0	
		通信運搬費	270,000	270,000	0	
		消耗品費	1,400,000	1,224,000	176,000	
		光熱水料費	500,000	583,000	▲ 83,000	
		貢借料	4,681,000	4,600,000	81,000	
		備品費	200,000	200,000	0	
		雜費	300,000	300,000	0	
		交際費	200,000	150,000	50,000	
		租税公課	100,000	50,000	50,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,300,000	1,000,000	300,000	
予備費	予備費		2,500,000	2,500,000	0	
当期支出合計 (C)			91,090,000	114,618,000	▲ 23,528,000	
当期収支差額 (A) - (C)			▲ 13,974,000	▲ 17,038,800	▲ 3,064,800	
次期繰越収支差額 (B) - (C)			21,571,346	12,902,903	8,668,443	

新年度事業始動

早くも新年度の諸事業が始動した。今年は別掲の如く任期満了に伴う役員の改選の年に当る。同時に諸委員の改選期に当るので、3月から4月の諸委員会活動は期せずして、新年度の事業計画の討議と共に、各委員会の構成、あり方、運営要領について確認をする議案提起が相次いだ。併せて各企業にお願いしている委員各位の上にも企業内人事異動の影響があり、新旧委員交代のケースもあり、何かと慌ただしい時期となった。永年に亘り当協会活動にご盡力下さった方々がお顔を見せなくなるのは非常に寂しい。しかし、ご栄転であれば致し方もない。益々のご活躍を祈念する次第。

一方、多くの再任をお願いすることとした委員の方々には、再び日常繁忙の中を割いてご協力ご盡力頂く事なると思うと心から感謝の念で一杯になる。

その中で各委員会活動はいつもの如く展開されている。

定例理事会開催さる

- 4月21日 -

定例理事会は4月21日（火）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて開催された。毎年5月の定時総会を控えての前年度の事業内容の確認と新年度の事業計画内容討議のために開催される理事会である。

議事内容を議事録より抜粋ご紹介する。

- 議 案 第1号議案 平成9年度事業報告案に関する件
- 第2号議案 平成9年度決算報告案に関する件
- 第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件
- 第4号議案 平成10年度事業計画案に関する件
- 第5号議案 平成10年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- 第6号議案 平成10年度収支予算案に関する件
- 第7号議案 役員改選に関する件

第8号議案 定時総会の開催日時・場所及び総会に付議すべき事項に関する件

第9号議案 その他

出席状況 理事 29名中 22名 委任状 7名 計29名

監事 2名中 2名

来賓出席 農林水産省食品流通局商業課

林 秀雄 課長

影山岩夫 課長補佐 他1名

井岸専務理事の進行により開会。

冒頭 國分勘兵衛会長より開会の挨拶、次いで来賓代表 林 課長のご挨拶があった。

國分会長挨拶：

一言ご挨拶をさせて頂きます。

本日は皆様大変お忙しい処、遠方からもおいでを頂きまして誠に有難うございます。

今お話がありました通り、農林水産省商業課からは林 課長様がお見えになると思思いますので、お見えになりましたらご挨拶を頂きたいと思いますが、お忙しいところ影山課長補佐様、それから西澤係長様においで頂きまして誠に有難うございます。

日頃は当会の活動につきまして、何かとご支援を頂いております事を高い席でございますけれども、お礼を申し上げる次第であります。

4月から新年度に入っておりますけれども、この5月に総会がございますので、今日は昨年度の事業報告並びに決算、本年度の事業計画等について、皆様にご審議を頂く事になっておりますので、宜しくお願ひしたいと思います。

ご承知の通りの景気の情勢でございまして、国家予算も通りましてこれから16兆円におよぶ景気対策をやろうという事でございます。

それが景気浮揚につながるかということにつきましては、分からぬところでありますけれども、このまま落ちていくことは無いわけでありまして、どこかで反転をして景気がよくなっていくと思しますので、反転の時期が早くなる事を祈るところでございます。

後程の議題になりますけれども、この5月の総会で私を始め、皆様任期満了という事になるわけでありますけれども、この任期中に亘りまして大変ご支援を頂きまして有難うございました。

新年度につきましては、後程皆様にお諮りを申すところでございますけれども、理事の皆様方にご再任をお願いを申し上げようというふうに思っておるところでございますが、いろいろなお立場上で一部の方には後輩に道を譲るという方もおられる由、承ってますが止むを

得ないと考えております。そういう皆様方につきましても任期は5月の総会まででありますので、是非総会にもご出席頂ければ幸いだと思っております。

新しい体制につきましては、後程事務局のほうからご報告をさせて頂きますので、ご審議を頂ければと思うところでございます。

そういう事で、本日はいろいろな議題がございますので、どうぞよろしくご審議の程お願いを申し上げる次第であります。

商業課 林 課長ご挨拶 :

ただいまご紹介を頂きました農林水産省商業課の林でございます。

所用がございまして、遅れて参りまして失礼致しました。

日頃は、皆様方には私ども食品流通局の行政に於きまして、いろいろとご理解とご支援を賜っております、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

申し上げるまでもなく、ご承知の通り経済全般に変革の時期を迎えておりまして、食品流通局を含む農林水産省の行政の関係でも、基本問題調査会で変革への検討が進められておりまして、まさにこれから更に具体的な検討を進めていくという状況でございます。

又、食品流通局に於きましても生鮮流通の研究会でありますとか、これまでも今後の食品流通についていろいろとご意見をお伺いしながら、充実を図って来たわけでございます。

皆様方に於かれましては、まさに現在のこのような環境変化や厳しい状況に対応して、物流の効率化でありますとか、消費者の基底に立った品揃えなり、高品質それから低価格での供給を、まさに業界をリードして実践しておられる方々でございます。

私どもと致しましても、それから更にご意見をお伺いしながら行政の充実を図って参りたいと思いますので、ひとつ宜しくお願ひ申し上げます。

最後に皆様方のご発展とご健勝を祈念致しまして、簡単でございますが私のご挨拶とさせて頂きます。

引き続き出席状況報告があり定足数を確認。

事務局の発言で定款により、國分会長が議長席に着席した。

最初に本日の議事録署名人として、信田力正理事（株雪印アクセス）、市ノ瀬竹久理事（学識経験者）を指名して議事に入った。

第1号議案 平成9年度事業報告案に関する件

第2号議案 平成9年度決算報告案に関する件

議長より、平成9年度報告として、第1号議案と第2号議案を続けて事務局より報告するよう指示があり、専務理事より「定時総会提出資料（案）」を資料としながら

- ① 計画別概況として 調査研究事業、構造改善事業・教育研修事業、啓発啓蒙事業、協会本部の改善目標
- ② 総務関係として 総会、理事会、正・副会長会議
- ③ 本部事業活動として 運営委員会（賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会）、食品流通委員会、情報システム化委員会（ネットワーク検討会）、物流委員会、缶詰ブランドオーナー会（缶詰部会・品質対策部会）
- ④ 受託事業として 生鮮食品等取引電子化基盤開発事業（加工食品専門委員会及びそのワーキンググループ活動）、業種別講習会指導事業（日食協経営実務研修会）
- ⑤ 支部活動（北海道支部以下各支部別）
- ⑥ 事務局活動
- ⑦ 平成9年度収支計算書について報告を行った。

議長はここで監事に監査報告をもとめたが、萩原監事（㈱ヤグチ）より「4月16日 戸田監事（西野商事㈱）と共に監査を行ったが、只今の報告の通り、帳票と残高も一致しており適法正確に処理していると認めました」との報告があった。

議長は、第1号、第2号の両議案の承認を求めたが、異議なく承認された。

続いて、議長より関連ある第3号議案から第6号議案までを一括して事務局より説明するよう指示があり、専務理事がこれを行った。

第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件

第4号議案 平成10年度事業計画案に関する件

第5号議案 平成10年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件

第6号議案 平成10年度収支予算案に関する件

第3号議案は、過去からの会員数の動向推移についての資料説明を行った後、平成10年3月末現在の県別、支部別会員数（正会員247社、事業所会員143社、賛助会員111社、団体賛助会員3社）の確認。

そして、新入会員4社（㈱ユキワ、㈱北海道リヨーショク、㈱ホクガン、大分国分㈱）、新入事業所会員（国分㈱福井営業所以下10事業所）、新入賛助会員2社（アサヒ飲料㈱、白滝酒造㈱）と退会会員19社、退会事業所会員2社、退会賛助会員1社の報告を行った。

第4号議案として、前述の定時総会提出資料（案）の中に記述されている事業計画、即ち調査研究事業（取引慣行の改善、環境問題・社会環境変化について・インフラ整備の推進）、知識啓発事業・教育研修事業、本部の努力目標について説明した。

第5号議案は 会員の年間会費額は平成10年度は平成9年度と同額にして総会で承認された後、直ちに一年間分を一括請求し、振込料各自負担にて、銀行振込による方法としたい旨の説明であった。

第6号議案は 以上の各議案を前提として予算編成を行った結果、収入合計77,116,000円、支出合計91,090,000円、次期繰越は前期の繰越35,545,346円を加算し、21,571,346円の見通しが立った旨の報告があった。

ここで、議長は質疑を求め、無ければ一括しての承認を求めたが、拍手を以って承認議決を得た。

第7号議案 役員改選に関する件

統いて議長より「次の総会において、役員全員の任期が満了するので、次期役員候補を事務局に用意させたが、ここで、その事務局案をご披露させたい。本来は現役員全員の再任を希望していたが、諸般の都合により後輩に道を譲りたい方も居られたが、事情を伺えばこれも止むを得ないと判断した」との発言があり、事務局から候補者名を読み上げ、5月25日予定の総会で会員の決議に諮る事とした。

第8号議案 定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件

議長から、事務局より内容の説明の指示があり、5月25日（月）14時より鉄道会館ルビーホール 12階 凤凰の間にて次の議案を提出したい旨の報告があった。

第1号議案 平成9年度事業報告に関する件

第2号議案 平成9年度決算報告に関する件

第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件

第4号議案 平成10年度事業計画案に関する件

第5号議案 平成10年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件

第6号議案 平成10年度収支予算案に関する件

第7号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件

第8号議案 その他

併せて、当日開催予定の運営委員会・理事会の運営次第も説明し、新役員の選出が行われ
互選により、正・副会長、専務理事の選出がある事の説明を行った。

議長より、これらの了解を求めて承認された。

第9号議案 その他

議長より、出席者からの提案を求めたが、無いので事務局に問題提起を促した。

事務局から平成9年度の会費未払会員7社の取扱について、と、その際の各支部の協力を
求める件、と、会員台帳未提出会員の存在報告。

そして平成9年度の各支部総会他の決定済み分スケジュールの案内を行った。

以上で議題の審議が終了し、議長が謝辞を述べ閉会を告げた。13時45分であった。

今こそ製版の取組みを

－第36回賛助会員世話人会－

第36回賛助会員世話人会は4月13日（月）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて開催された。毎回のことであるが、ご多忙の中を賛助会員企業のご要職の方々に一堂に会して頂いた。当日は、当協会の報告・説明を親身に聴取された上で、適確なアドバイスや提案を頂ける機会となった。

以下にご挨拶と主なご意見について紹介するが、以前からも云われていたが、今こそ「メーカーと卸売業が率直に話し合いをし、いろいろな面でシステム構築をなすべきである」という結論を再確認した会議であった。

廣田副会長挨拶：今日はお足元もお悪いところ、かつまた大変ご多用中のところ、お縁り合わせご出席頂戴いたしまして誠に有難うござ

ります。また、常日頃から日食協活動につきまして格別のご支援をいただきまして、併せて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、周辺の業界環境はまことに厳しいものがございまして、つい先だって発表になりました商業統計においては、まだ速報の段階でございますのであまり詳しいことは申し上げられませんけれども、いずれに致しましても流通に大変化が出てきていることは間違いない事実でございます。

商業統計は3年ごとの統計ですので、平成3年、6年、9年と調査が進んで参ったわけですが、飲食料小売業の数を申し上げますれば、平成3年が623,000店で、私の記憶では、これは確か昭和58年頃、720,000店くらいあったと思っておりますが、これが平成6年に569,000店、そして平成9年は526,000店ということにして、3年度前に比べまして実に7.5%の減少ということに成っております。

特に、我々を取り巻くところの卸売業の環境は厳しゅうございまして、卸売業トータルの数値を申し上げれば、平成3年が460,000店でございましたものが、平成6年が429,000店、今回の平成9年が392,000店でございまして、実に8.8%の減少という大幅減と成っております。その中の食料・飲料卸売業のカテゴリーにおきましては、平成3年が57,000店、平成6年が53,000店、平成9年47,000店と、実に11.6%の減少ということで、もっとも減少率が高い卸売業と成っております。

もう一つ別な角度から見てみると、平成9年度の卸売総額は479兆円でございます。これに対しまして小売総額が148兆円でございますので、倍率は3.24%ということに成っております。

日本の場合は、この小売業の売上げ対卸売業の売上比率というのが、倍率が大変高うございまして、これが言ってみれば多段階性を表す数値であることは皆さま方よくご高承のとおりでございます。先だって本を読んでおりましたら、1985年に日本のその倍率が4.2倍でございます。それから致しますれば既に3.2倍まで、この13年間に多段階性が是正されてきた。因みに、米国はどのくらいであるかと申しますと1.9倍、ドイツが1.8倍と本には書いてございました。いずれにせよ卸売上高というのは、原料でメーカーに売り、出来上がった製品を卸売業が売るということで、往復の売上高がございますので2倍ちかくのものになるわけですけれども、それが日本の場合異常に高いと言われてきましたものが、急速に欧米型に近づいてきておるという数値ではなかろうかと思うわけです。この数値は総合して考えてみる限り、かねて流通革命と言われて参りました一つの流れというものがいよいよ本格化して、今我々の周辺に押し寄せておるという事態ではないかというふうに考えておるわけでして、こうした時にこそ日食協活動というものは最も大事な時期ではないかと私は考えておるところでございます。

たまたまこちらに参ります時に、4月13日発刊の日経ビジネスを見て参りましたら、そのトップの特集が「卖れないのウソ」ということで、“卖れない、卖れない”というのは、これは少し間違っているのではないか。サブタイトルに何と書いてあるかと申しますと、「小売業が見失った消費者」と書かれており、従来の売り方では卖れない時代がきた、それ

を称して売れないというのは間違いで、必ずしも消費者は買わないわけではない、適切な商品提供が出来ていないところに今日の消費不評の一因があるというふうに考えて、そのような記事が出ておったわけです。そのような意味から今後とも製販一体となって、いかに適切な商品提供を、顔の見える消費者に提供していくかということが非常に大事な時代になったのではないかと存ずるわけでして、是非とも今まで以上のご支援を今後とも賜りますようお願いを申し上げます。

以上を持ちまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

大瀧賛助会員世話人会代表挨拶：一言ご挨拶を申し上げます。

私共賛助会員メーカー、日頃は日食協の皆様方に大変お引き立て、ご支援を頂戴致しまして、本席をお借り致しまして厚く御礼を申し上げるところでございます。

只今、廣田副会長からお話をございましたように、消費環境あるいは市場環境、経済環境、どれ一つとっても今までかつて経験したことのないような事態の中で、それぞれ苦労しております、いわば臥薪嘗胆の時期かな、というような思いを強くしているわけでございます。そうした中でも、只今ご紹介がございましたように、流通構造の変化というのは確実に進展をしているわけでして、そういう中ではこれまでの製販三層取引の仕組みやら活動の仕方が、やはりそういう変化に併せて対応していくかないと、21世紀を迎えないということになるわけでして、今日も本題で加工

食品データベースというご説明があるわけですがけれども、私共の会社のメンバーも参画をさせて頂いておるわけですが、報告を聞きますと大変皆さん力仕事で力作だと承っておるわけでございます。こうしたことも一つの例として、標準化が進めばE D IあるいはE C Rというようなことに進展して参りますので、日食協が皆様方と我々メーカーもこういうことを一緒に取り組んでいって、お互いにメリットが出来るような形でお仕事をさせて頂きたいということを思った次第でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

続いて、事務局より①「加工食品商品データベースの構築」に係る事業報告をし、2～3の質問があった。

②の議題として、「業界物流効率化の周辺問題について」標物流委員長から報告がなされた。

標物流委員長：今ご案内にございました通り、前回のこの会で賛助会員代表の大瀧様、他の皆様から、そういうことであれば一度それぞれの実務担当の代表が懇談の場を持った方がいいというご指示を頂きまして、ご相談した上で昨年11月10日に双方の懇談の場を持たせて頂きました。こういう問題については私共物流委員会と致しましても全国ベースで画一的に決めてしまうというような次元の問題ではないと受け止めておりますので、そういうことを踏まえた上で、各社の皆様から現状とこれからの方考え方、これについて率直なご意見を出して頂きまして、また物流委員会から

も抱えております問題点と、ご協力方のご依頼を申し上げました。お蔭様で有意義な懇談の場を持たせて頂いております。出来れば新しい年度についても、相談の上でそういった場を持たせて頂くことによって可能な限り解決の道を模索したいと考えております。

これに対して、賛助会員からいろいろのご意見を頂いた。

賛助会員A：本件ですね、言いにくいところを答えていこうではないかというように私は認識をしておりまして、流れとしては特に年末年始、ゴールデンウィーク、お盆休み、こういうような長期の休みに対応していく新体制というのは、あまり極端に休みをメーカーの都合で空けるということは、卸の皆様方の毎日配送されているということを考えてみますと、対応して下さる、しない、ということもあるうかという認識がしているのです。ただこの問題というのは私共メーカーの立場で申し上げますと、これは確かに卸サイドとして要請される尤もな意見ですが、メーカー側で言うと、一連の小口配送とか多頻度配送、そういう要請にどこかで釘を打つという歯止めをかけませんと、メーカーが本来的そのような機能を持っているわけではないわけです。

結局そういうことをどんどんやっていくと、コストアップにはね返ってくるわけです。そのことはあまり好ましいことでなく、従って私共が日食協さんに要請したいのですが、全体の卸売さんの意見として、あまりに小口配

送をメーカーにするような動きを、逆に、本来卸さんの持っている配送機能に集約するような指導をして頂く動きと、先程お話をしたことを絡めながらやっていかないと、どうも気分的な問題ばかりでは良くないのではないかと、こういう見解を持っています。

賛助会員B：今、Kさんがおっしゃった件はもっともな事なのですけれども、確かに情報と物流との接点でこれから我々が考えていかなければならぬ、また実行に移さなければいけないのは、メーカーの商品開発を生み出すということもさる事ながら、それをうまく繋いでいって売りムダ、ムラのない仕組み作りをするということは非常に大きな課題であって、メーカーもそうですけれども製販三層の生き残りのポイントになると思うのです。そういう意味で私なども反省しているのですけれども、非常に便利なものを要求に応えて、やり過ぎてきたということを猛反省しているのです。これは逆に今日お集まりの流通の皆さんも真剣にここのところを次のステップとしてご提案を頂きながら、我々もそれに応える、あるいはメーカーとしてご提案しながらどこまでそれが追求できるのか。やはり最終の到着地というのはあるのでしょうかけれども、それは一氣にはいかないと思いますのでステップを踏んで目標値に向か、例えば3年の間にこれを完成するとかいうようなことを言っていきませんと前に進んでいかないと思います。

是非勉強していきたいなと思います。

賛助会員C：日食協さんの動きの中で、過去非常に成功した例があるわけです。それは返品問題です。高度成長に向かう戦国時代がメーカーにもありますて、一斉出荷という手法でどんどん引き取ってもらいたいということで、大変な良い時代があったわけです。と同時にまた返品も山のように返ってくる。一商品を発売すれば良いわけすけれども、中にはそうではない商品もあるということで、当時のデーター的なことは、北の方は返品率が低く、沖縄に向けて西の方に行けばいくほど返品率が高い。特に、四国は日本でも最高の返品率であったわけです。四国を経験された方はよく分かると思いますけれども、新製品は150%くらい引き取るわけです。それで70%くらい返品するという、純売上は70~80%というような時代がありました。ですから私共も“四国だけは気をつけろ”という時代がありましたが、それぞれに日食協さんの方でも自発的に各店がメーカーの要請に応じて、返品は資源の無駄である、こういうことをやっておりますと碌なことはないということで、お互いにチラシを出しまして、量販店さんの方にも小売店さんの方にもたくさん出して頂きました、これは非常に改善されたのです。ですから私共の返品率というのは管理の項目に入っておりますけれども、相当大幅に改善されております。これは非常に資源の無駄をなくすと同時に収益率を高める第4、第5の利益源だというふうに考えております。そういうことから輸送する時の注文の最少単位、私共は瓶詰めですから重量物なので48本ケース単位にしており、換算致しまして、そ

れを5ケース以上の場合は応じる、というような形をやっておりますけれども、こういうのが10ケースないし20ケースというように単位が固まっていたければ経営効率もなお良くなるし、また、利益が上がればそれを卸店の皆様の方に還元できる財源が出来るということです。

このような小さな単位のことから進めていけば、物流の効率化の周辺問題も随分整理されるのではないかでしょうか。一度に難しいところに入ってしまいますと、なかなか時間がかかるてしまうと思いますので、配送単位の問題などは割合と簡単に出来ていくことではないかなというように思っております。

こういうご時世でありますけれども、日食協の各支部で現実的な問題として踏み込んで頂くと有難いというように思っております。以上です。

賛助会員D：年末年始、ゴールデンウィークを含めた配送の問題につきまして、私共多分7~8年以前はこの分野でのサービスの度合いが非常に遅れていた会社だと思います。

例えば、年末年始10日間配送致しませんとか、ゴールデンウィーク期間中、メーデーはお休みで受注しませんとか、クリスマスも受注、配送致しませんとか、非常に評判の悪いメーカーであったと思います。

私共も物流の効率化はここ数年かなりの勢いでやらせて頂くと同時に、私共の大事なお客様に多大なご迷惑をおかけしているにつきましては、出来るだけ改善していこうということでゴールデンウィーク中、お盆、そ

して年末年始、かなり短縮させて頂きつつございます。これ以上の削減と申しますと、私共が契約しております倉庫、物流を委託しております業者、この辺のコンセンサスがどれほど得られるかという部分も関わってまして、今改善させて頂いたレベルからさらに配送の休みを減少させるというのはかなり厳しい部分があろうかと思います。いずれに致しましてもこれはメーカーと卸さんの話し合いでお互にどこまで妥協し得るか、ここの論点だと思いますので話し合いながら進めさせて頂きたいと思っております。

私共の方からお願い致したいのは、物流の効率化というものを力を入れてやっているわけでございまして、製品の回転などから考えまして、昨年の春より最少の配送単位を10ケースから20ケースに引き上げさせて頂きました。それから納品指定、曜日指定、定期配送といった部分ができるだけ広げさせて頂きたいと考えております。卸の中でこれを積極的に展開されている卸様は非常に大きな成果を上げておられるわけですが、全国、全特約店さんといいますと、企業格差といいますか地域格差はかなり大きくございまして、残念ながらミニマム配送の20ケース単位をご協力頂けないのが、全オーダー枚数の3割程ございます。この辺の部分につきましても相互に話し合いながら協力し合える部分は是非協力していただきませんと、私共の方もコストがかかるわけとして、毎日配送させて頂くようなお得意先はかなりございます。お互いの効率化のために卸さんとメーカーとの協力関係というものをより密にさせて頂いて、どちら

からも不平不満が出ないように、長期的な意味でのパートナーシップが確立できるような取り組みを是非今後進めさせて頂きたいと思っております。

会員A：やはり、業界として余分なコストはかけないということが一番大事なことだろうと思いますが、皆さんとご一緒にやっていかなければならぬ問題は、トータルコストダウンの問題だろうというふうに思います。或る場面で、ルール外の多頻度少ロットのケースで、配送費が2割くらい高くなるので、それからすると小売りサイドでは合理化になるかもしれないけれど、卸サイドではコストアップになり、必ずしも全体最適にはなりません。そういう問題について、小売業さんの方も考えてもらいたいというようなご発言がありました。私などの卸売業からすると大変良い発言だなと思って、その時にご出席になりました代表的な小売業さんがおられまして、それがなかなか立派な小売業さんなのですけれども、そちらの方からのお話があったのですが、「そんな要請があったら断ればいいじゃないの、要するに商売というのはお互いにお互いが成り立つ為にやっているのだから、やらないという権利があるのだから、それは出来ないといって断ればいいじゃないですか。

言ってみれば、自分たちみたいに結局ルールを守ってちゃんとやっている小売業からみると、ルールを無視した人の意見に応じてしまうから、自分たちは返って高いものを買わされてしまうことになりますかねない。そういうことは非常に不公平で、その辺のところは卸

の方でもきちんとしてくれないと困る」というご発言がありました。

誠にそのとおりだろうと思うので、決まった箱数以下は運んでいただくと困るのです。決まった箱数で注文している人は不当に競争条件に巻き込まれることになるわけで、そういう意味からすると、そういうことを言いながらそういうことを許容している要素というのが日本人にはあるわけで、全部なくしてしまうわけにはいかないのかもしれませんけれども、そういうものを断るという姿勢もそろそろ出していかないといけない時期にきたのかなと思います。

賛助会員E：前回も申し上げたと思うのですが、メーカーの出荷日数を上げるという問題は時代的な必然の流れで、これは我々メーカーも何とかゴールデンウィークや正月休みを含めて365日営業の時代ですから、出荷日数を上げていくというのは時代的な必然で、我々メーカーも努力しなければいけないと思っているわけでありますけれど、その時、問題はハイコストオペレーションになったのでは何にもならないので、我々もサービスレベルを上げると同時に皆さんで知恵を出して、卸もメーカーもローコストオペレーションにつながる、コストダウンにつながるというお話がありましたけれども、そういうことを前提にしてやるというのが正当かなと思いまして、土曜の出荷をどんどん上げていこう、その代わりに受注なども電話は受けない、出荷単位もカバーしてくれないと嫌ですよ、例えばオンラインでやるというようなことをやれ

ばお互いに人手を加えなくとも済むわけで、そういったような取り組みをそれぞれやるということが現実の近道だと思っておりまして、そういうことを11月にやりましたメンバーでもいいから、ガイドラインのようなものを作って、そこに向けて努力していくことも考え方られると思いますので一言。

会員B：たまたまこの問題を日食協サイド物流委員会で取り上げさせて頂いておりますので、他のメーカーの皆様からもご意見がありだと思いますけれども、賛助会員各社の物流担当の皆様とお目にかかりました時のお話がほとんど同じようなお話を提起されております。基本は私自身の考えがそうですけれども、いまお話をございましたように、トータルコストが低減化につながる対応をしていきませんと、問題があるのではないかと思います。

卸の立場でどうこうという発想はしておらないつもりでもございますが、お話をありましたように、若干時間をかけながらガイドライン的なものが出来れば一番有難いわけですが、改善策を見出していきたいと思っております。

例えば、オンライン化の問題等をみましても、その場に出ております我々物流委員会の卸各社は対応できるわけですが、日食協としてのテーマとして考えますとなかなか簡単にはいきません。それから一部ですけれども、メーカーさんサイドですと営業も土曜などきちんと出勤しておられない、オーダーがあったからハイそうですかという形で、配

送の手配が出来ません、ということは、与信の問題等も当然おありなるわけですね。ですから色々付随する問題がございますので、冒頭に申し上げましたように画一的にはルールは決め難いと考えております。

賛助会員A：ごもっとものですが、護送船方式にみんなで渡るというようなことも協会として大事な役割かも知れませんが、どこか先行組が先付けで走って、それで全体がそこにくっついて行くというような動き方があつてもいいのではないか。我々の方も出荷単位の問題がありましたけれども、過密経済圏と地方経済圏とではやはり出荷単位を変えていきます。ですからそれぞれに見合った事情なり力がありますので、スタートできるところからスタートして何年か経つと全体のレベルが合ってましたというような発想も一つ必要なのではないかと思います。

それとお互いに聞いていて、サービスは無償だという時代は終わったのだ、もしそういったハンディが付くのなら有償で考えるとか、そういうようなこともフレッシュブルに考えていくというような発想も必要なではないかなと思いますのでよろしく。

事務局：たいへん貴重なご意見を有難うございました。いずれにしましても又お願いをして懇談の場を持たして頂くつもりでおりますので、忌憚のない色々なご意見を伺った上で、しかるべき良い方向での結論を出していければというように考えておりますので、よろしくお願いします。

③その他の「日食協活動報告」として各座長から次の如く報告がなされた。

大竹座長報告：私共、食品流通委員会で3つのワーキング・グループを作りました。その中で私が担当させてもらいましたのは、「卸のマージンについて」でございます。これも古い話でございますが、昭和63年に卸のマージン確保というようなことのお願いで、建値制度を前提として新価格体系構築のお願いをやっておりました。時代も移り変わり、やはりまた更に大変厳しい折の中で卸売のマージンをどう確保するかということで、ワーキングで検討をさして頂いているご報告でございます。

一つは、「卸売業の機能の実態把握と整備」、その次に「その機能の正しい評価と認知」を取引先、つまりメーカー様と小売業様、それから外食産業様方にお願いをしていく。三つ目として「機能の評価と、評価は対価としてどのように保証されるのか」というような研究をしました。それから最後には協会だけではなく、同業の方々との話し合いしながら機能の構築をしていきたいということで、平成9年度の作業内容としては、今後やらなければいけない機能とは何かということを考えながらまとめをさせて頂きました。

その大前提是ローコストオペレーションのリテールサポート機能と対仕入先様に対して販売代行機能ということですけれども、この二つを大きく機能させるためには情報システム系のシステムが必ず今は必要になっております。小売業に関しましては省きまして、販

売代行機能としてメーカー様に対して卸売業者がすべき事としてロジスティック機能、具体的には配荷機能だとか流通加工機能、こういうものをさして頂くというのが卸売業である。それからマーチャンダイジング機能としては価格設定機能、販売促進整理機能などを具体的なものとしてあげております。それから金融機能、これは代金回収機能と債権保全機能、与信でございますね。こういう機能を有する必要がある。もう一つトータルマネージメント機能、これは従来にない色々な商売の中からトータルに考えなければいけないものが一杯出てきているということで付けた機能でございます。具体的な例としましてはEDI化をする。対メーカーさんや小売業さんともオンラインでやっていくという場合に、このEDIというのが必ず必要な部分でございまして、このようなものの開発機能を持つ必要がある。

それから販売網を提供することとか、販売網を拡大・育成していくというような機能が必要であろうかということで分析をさせて頂いております。それをそれぞれ保有すべきシステムとしては物流支援情報システム、これは具体的にはスキャニングをするとかJANコードとか色々とコードセンターの話が出ておりましたけれども、やはり庫内作業において目検から機械化というような形にしていくためには、情報システム系の物流のシステムが必要ですし、営業支援としては棚割りだとか、カテゴリーマネジメントするものとか。金融としては電子決済をする、自動照合をする。それからトータル的には自動補充発注シ

ステム、こういうようなものをまじえて機能を果たしていく必要があるということで、平成9年度我々のワーキングとしての纏めということをさせて頂いたことをご報告致します。

奥山座長報告：最初に卸売業と小売業の契約に関する今日的な問題ですが、旧来の取引慣行と致しましては口頭契約が一般的でございまして、契約といえば、私共卸側にとりまして取引条件の解約の不安が常に伴うわけでした。従いましてこの事に関しましては、あくまでも対等の立場で取引基本契約を取り交わすことを促進しなければならない、と考えてきたわけです。

昨今の実状と致しましては、どちらかと言いますと契約に対しまして忌避致しておりました大手の量販店さんより、PL法の施行を機会に積極的に契約書作成を働きかけるといった傾向も一部出て参りました。そういう意味でこの契約書に関します大手量販店さんとの対応というのは2つのタイプに分かれてきております。

一つは取引条件を明文化することに非常に消極的で、すべて口頭契約で済ましてしまいたいといったタイプです。もう一方は反対に積極的に場合によっては強制的に契約書の作成を意図するタイプでございまして、いわば自己保全優先の条件の明文化を図って参るタイプでございます。いずれにしても公正取引といった見地から考えますと、両タイプとも問題はあるわけです。

また最近では小売業さんとの取組関係からローコストオペレーションを目指す動きが大

変活発化しているわけですが、内容としましては、システムの投資あるいは物流の投資や人材投資が伴っているわけとして、こうしたことは当然ながら継続的取引関係を前提に考えるべきとして、契約書に明文化致しまして不利益が生じないようにしていかなければならぬというふうに考えているところです。

このように食品の取引制度、あるいは取引慣行というものが大きく変化をしてきているわけとして、今までのような口頭契約から対等な取引条件というものを明文化した取引基本契約を実現していかなければならぬというように考えてやっています。

その中で特に配慮して考えていかなければならぬ精神と致しましては、流通構造の改善促進の立場から、優越的地位の乱用を排除した対等の互恵の契約でなければならぬというふうに考えております。従いまして、売り手、買い手の双方からそれぞれ拒否したい事項と求めたい事項があり、利害が相反するケースにつきましては協議事項としまして明文化すべきだと考えて只今のところ活動をしております。

このような課題、背景の中で私共グループは検討しているわけでございますが、内容が内容でございますので、各構成を致します企業の法務担当の方々に実務委員として参画をして頂きまして、標準的取引基本契約書の案を検討致しました。

この過程の中で現状を理解し問題点をより鮮明化するために、各企業の中で実際締結し運用されている契約書を分析致しました。その中で3つほど特徴的なことがございました

ので報告をさせて頂きたいと思います。

一つは製造物責任に対する問題でございます。これはメーカー責任が御に転化されてしまっているケース、あるいは保険金の受領が一方的になっているケース、こういったものがございます。2番目は契約解除の条項が小売業様の方から一方的になっているケース、こういったことがありました。3番目と致しましては取引保証金に関する事項でございまして、実態は取引保証金が取れていないのにそういった条項がある、こういった3つほどが大きなテーマとして問題提起されております。

当然、こうしたことにつきましては私共作っております標準的な取引基本契約書にすべて反映させて参りたいというふうに考えてやっています。

現在の進捗状況でございますが、条文が19条にわたります素案は出来上っております。良い契約書を実践していくためにこの全文に対しますそれぞれの注意すべきポイント、あるいはマニュアルを使いやすいようにするために解説を加えるような形で現在作業中でございます。完成は6月を目指して考えております。これが出来ましたら次の段階ではメーカー様に対する取引契約のあり方等につきましても、この取引基本契約問題委員会の検討グループの方で考えていきたいと思っておりますので、その時はまたよろしくご指導いただければと思っております。

定刻を若干オーバーする熱のこもった会議であった。

今年度事業活動と運営の確認

-運営委員会-

新年度の運営委員会は4月13日（月）10時よりルビーホールにて、賛助会員世話人会に先立って行われた。

4月の運営委員会は、前年度の結果・内容に確認と新年度の準備についての討議、そして当日の賛助会員世話人会の議題・運営、4月21日開催の理事会の議題と運営の審議と内容豊富であった、即ち

- ① 各委員長・各座長の事業活動報告及び新年度事業計画説明
- ② 業界の商品データベースセンター構築事業の中間報告及び新年度作業の見通し
- ③ 運営委員会の構成については運営委員に加えて、各委員会委員長及び座長にも毎回出席を頂き、専門的な討議に加って頂く運営要領の確認
- ④ 各委員会委員の任期については、総会後委嘱し、二年間を原則とするとの再確認
- ⑤ 農林水産省食品流通局商業課担当官による「公益法人の業務及び財務状況等の検査」を3月31日受けた事の報告
- ⑥ 事務局より収支決算に伴なう諸事項の報告及び会費の未収問題についての取扱い
- ⑦ その他の話合い

定刻を若干オーバーして閉会した。

事業計画の具体的方向づけ

-物流委員会-

4月24日（金）15時30分より、本年度第一回の物流委員会が開催された。前回の委員会で審議した新年度の事業計画は次の如くであったが、各項について更に具体的な方法・考え方等のつめが行われた。

卸売業の機能の一つとして、ロジスティクス機能、或いは物流機能の重要性は云うまでもないが、今日的には更に内容の充実、ローコスト化が求められていると考えねばならない。

依って、本年度に於ては次の如く事業計画を立案した。

1. 物流コストの低減化の研究

本年度も引き続いて物流コストの実態調査を実施し、調査結果を中心として、業界全体の効率化に反映させる。

2. 物流インフラ整備

I T Fコードのソースマーキング率を高めるべくメーカー各位に依頼をする一方、周辺問題の解決に努める。

その他、マテハンの標準化の情報収集を行い研究を進める。

3. 業界物流体制の合理化の研究

生活者のニーズ、小売店の営業体制を勘案した物流体制を、メーカー各位と共に模索し、トータルコストの低減化を図る。

4. 「環境問題」に対する業界対応の研究

物流に関連する環境問題に対して、業界として協力し対応すべきテーマを模索し研究を開始する。

- ① 物流コストの調査については「センタフィーの取扱い」と、食品だけの拠点のコスト算出を続けて来た調査対象拠点と「酒類」の取扱いについての2点について、根本的な問題であるので、慎重に討議することとし、まずワーキング・グループにて各社の意見をまとめてもらい委員会にて討議することとした。
- ② I T F コードについては、付番することについては「業界商品データベースセンター」への登録が進展するに従い普及すると思われるが、ソースマーキング（外函に印刷する）の実施率を依頼するに当っては、活用方法の紹介をする等の方法の再検討をすることとした。
- ③ メーカーの物流体制の検討については、前年と比較すると卸売サイドの要望に対応してくれたメーカーもあるが、これを機会にトータルコストの低減化について、取組み方を話し合うべきであるとするメーカー、或いは改善案の提示と共に卸売側の改善努力を要請するメーカー、更には物流体制の基本パターンを求めるメーカーがいることが確認され、これも慎重に対応することとした。

マーチャンダイジング機能の充実を

—缶詰ブランドオーナー会—

缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の品質対策部会は4月10日（金）14時より開催された。会議の前に、前回に引き続いて(社)日本缶詰協会より稻垣聰部長にお越し頂いて「H A C C P のその後の進展」についてお話しを伺った。①「H A C C P 手法支援法」の内容、② H A C C P 連絡協議会のスタート、③ H A C C P 主任技術者講習会の内容、④ 日缶協製作の H A C C P 導入マニュアル、⑤ 原料チェックのスタンスが主な内容であった。

議事に入って、平成9年度の缶ビン詰のクレーム実態調査の集計結果を事務局の片岡事務長より行った。続いて飯塚座長（㈱菱食）より、集計数値を自ら加工した「クレーム総数の年度別推移」と、分析した「缶詰需要量とクレームの相関関係」の報告、続いて柴田俊宏氏（㈱サンヨー堂）より「缶詰消化状況」の曲線グラフの説明があった。

その後でこの品質対策部会のあり方とこの「クレーム調査報告書」の取扱い、事業計画に

についての討議があった。結果として従来のメンバーを限定していたこの品質対策部会については部会員企業を公開募集し、クレーム調査集計調査については「商品クレーム研究会」メンバーのみにて行う事とし、H A C C P 問題、環境ホルモン問題等、缶詰部会とも連携して研修を重ねること等を話合った。

一方、缶詰部会は4月17日(金)に塩田良英部会長(株明治屋)と副会長3社の田口氏(株菱食)横田氏(国分株)島垣氏(株サンヨー堂)が会合し、新年度事業計画を練ったが前述の品質対策部会の意向動向に併せて原案をまとめ、5月19日に予定する委員会に諮る事とした。

研修活動と支部総会準備

—関東支部流通業務委員会—

春の商品研修会は4月24日(金)開催。32名参加。

今回は午前中に日清製油株式会社磯子工場殿を訪問し、同社下斗米副工場長以下幹部の方々のおもてなしを受け、講義・現場研修が行われた。

同工場はその規模において世界最大級であり、原料処理から出荷迄の一貫設備はハイテクを駆使したものである。更にロジスティスクの合理化は製品工場から自動格納され、出荷体制を合理化することに依って配送体制の合理化の実績を挙げている。この事実を眼の辺りにすることが出来た。

午後はキリンビール株式会社横浜工場、及びその物流センター殿を訪問。ここでも同社常務取締役馬渡工場長以下幹部の方々のお迎えを頂き、講義のあと現場研修が行われた。

同工場・物流センターは首都圏需要をカバーする大規模工場であり、大規模物流拠点である。流通配送機能として、第1物流センターでは大型トラックによる特約店向け多品種積み合せ配送。第2物流センターでは特約店向け小品種大量配送と小型トラックでの酒販店料飲店向け配送を無人搬送システムと無人フォークリフトシステムを駆使してのインテリジェント物流センターである。

新人社員も、ベテラン社員も、ロジスティクス担当者も、この午前午後に亘った研修では、実に多くのものを得ることができ、毎回のことであるが有意義な一日を過すところとなった。

これも偏えに日清製油(株)殿とキリンビール(株)殿の関連の営業及び工場・物流センターの担当者の方々のご厚意に依るものである。心から御礼を申上げたい。

流通業務委員会は4月28日(火)15時より開催され、6月10日に予定されている関東支部の運営について細目の打合せを行った。

各地域支部の事務局も一齊に本部事務局と連携をとり乍ら各地域のホテル等の会場確保、スケジュール作成に取りかかった。

「共同配送」のより実践化へ研究

－関東支部百貨店共同配送委員会－

前回の委員会の席上、中島委員長（株菱食）より、新年度はこの「百貨店共同配送委員会」の目的の見直しを含めた在り方について、根本より討議すべき、との提案があった。期せずして一部の委員からもマンネリ化の打開や新しい共同事業の模索の意向・提言が出された。

4月27日（月）15時から開催された同委員会では、実施したアンケートに寄せられた各委員の意見交換から始ったが、次回迄に再び各委員が考えを整理して来て討議することとした。

業界の商品データベースセンター構築に向けて

－加工食品専門委員会及びワーキンググループ－

平成9年度は農林水産省の事業の一端を受託する形で支援を受けた活動であったが、平成10年度になっての支援が本決りでない中、商品データベースセンター構築作業は中断される事なく、取敢えず当協会独自事業ということで作業は継続して行くことが必然的に決った。

「委員会名」も継続と決った。

一方の中小企業庁予算による、酒類業界のデータベース作りも同様、3月末に一つの区切りをつけている。そこで既報の如く情報システム化委員会においても日食協事業の一つとして本年度も全面的に各委員にご協力を願う事が確認してきた。

かかる中で4月28日（火）本年度第一回の加工食品専門委員会が開催された。当日はこの日に先立って4月21日（火）に開催した同ワーキンググループの会合で問題整理された次の事項について討議がなされ、実質的本年度の事業のスタートを確認した。

- ・本年度の事業の基本方針としては、①システムの最終的確認とレベルアップ（酒類業界システムとの統合化を含む）、②データ蓄積、③当事業普及啓蒙活動、④データベースセンターの立ち上げ
- ・ワーキンググループメンバー選出（原則全員留任、一部企業内人事異動に伴なう変更あり）
- ・酒類等商品データベースとの統合について（システム上の統合、合同のデータベースセンターのフレームと運営について）
- ・データ蓄積の方法について（訪問先の割出しと訪問作業の分担）

4月30日（木）17時30分、(財)食品流通改善促進機構の黒川専務理事より電話連絡があり、平成10年度においても継続事業の委託の意志表示が正式に通告された。事務局では5月上旬連休明けに上記の事業方針と所要費用予算を作成提出し、受託契約手続きに入ることとした。

